
第 7 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

平成 2 2 年 9 月 9 日 (木曜日)

議 事 日 程

平成 2 2 年 9 月 9 日 午前 9 時 3 0 分 開議

1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 100 号 大山町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 101 号 大山町ふるさと基金条例を廃止する条例について
- 日程第 3 議案第 102 号 大山町国民健康保険直営診療所施設整備基金条例を廃止する条例について
- 日程第 4 議案第 103 号 大山町住宅新築資金等貸付事業債償還基金条例を廃止する条例について
- 日程第 5 議案第 104 号 大山町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 105 号 大山町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 106 号 大山町過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第 8 議案第 107 号 公の施設の指定管理者の指定について(大山中の原スキー場)
- 日程第 9 議案第 108 号 平成 21 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 109 号 平成 21 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 110 号 平成 21 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 111 号 平成 21 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 112 号 平成 21 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 113 号 平成 21 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 114 号 平成 21 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 115 号 平成 21 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 116 号 平成 21 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決

算の認定について

- 日程第 18 議案第 117 号 平成 21 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 118 号 平成 21 年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 議案第 119 号 平成 21 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 議案第 120 号 平成 21 年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 22 議案第 121 号 平成 21 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 23 議案第 122 号 平成 21 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 24 議案第 123 号 平成 21 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 25 議案第 124 号 平成 21 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 26 議案第 125 号 平成 21 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 27 議案第 126 号 平成 21 年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 28 議案第 127 号 平成 21 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 29 議案第 128 号 平成 21 年度大山町索道事業会計決算の認定について
- 日程第 30 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 31 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 32 議案第 129 号 平成 22 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 33 議案第 130 号 平成 22 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 34 議案第 131 号 平成 22 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 35 議案第 132 号 平成 22 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 36 議案第 133 号 平成 22 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 37 議案第 134 号 平成 22 年度大山町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 38 議案第 135 号 平成 22 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 39 議案第 136 号 平成 22 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 40 議案第 137 号 平成 22 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算

(第2号)

- 日程第 41 議案第 138 号 平成 22 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算(第 2 号)
日程第 42 議案第 139 号 平成 22 年度大山町温泉事業特別会計補正予算(第 1 号)
日程第 43 議案第 140 号 平成 22 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算(第 2 号)
日程第 44 議案第 141 号 平成 22 年度大山町索道事業会計補正予算(第 2 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18名)

1 番	竹 口 大 紀	2 番	米 本 隆 記
3 番	大 森 正 治	4 番	杉 谷 洋 一
5 番	野 口 昌 作	6 番	池 田 満 正
7 番	近 藤 大 介	8 番	西 尾 寿 博
9 番	吉 原 美 智 恵	10 番	岩 井 美 保 子
11 番	諸 遊 壤 司	12 番	足 立 敏 雄
13 番	小 原 力 三	14 番	岡 田 聰
15 番	椎 木 学	16 番	鹿 島 功
17 番	西 山 富 三 郎	18 番	野 口 俊 明

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範	教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記	教育次長 …………… 狩 野 実
総務課長 …………… 押 村 彰 文	社会教育課長 …………… 手 島 千 津 夫
中山支所総合窓口課長 …………… 澤 田 勝	幼児教育課長 …………… 高 木 佐 奈 江
大山支所総合窓口課長 …………… 岡 田 栄	学校教育課長 …………… 林 原 幸 雄
企画情報課長 …………… 野 間 一 成	税務課長 …………… 小 谷 正 寿
建設課長 …………… 池 本 義 親	農林水産課長 …………… 山 下 一 郎
水道課長 …………… 坂 田 修	住民生活課長補佐 …………… 吹 野 正 幸
福祉介護課長 …………… 戸 野 隆 弘	観光商工課長 …………… 福 留 弘 明

保健課長…………… 斎 藤 淳
農業委員会事務局長…近 藤 照 秋

人権推進課長……………門 脇 英 之
地籍調査課長……………種 田 順 治

午前 9 時 3 0 分 開会

○議長（野口俊明君） ただいまの出席議員は 18 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。本日は、各議案に対する質疑をおこないますので、よろしくお願いいたします。

日程第 1 議案第 101 号

○議長（野口俊明君） 日程第 1、議案第 100 号 大山町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） ○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 2 議案第 101 号

○議長（野口俊明君） 日程第 2、議案第 101 号 大山町ふるさと基金条例を廃止する条例についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 議案第 102 号

○議長（野口俊明君） 日程第 3、議案第 102 号 大山町国民健康保険直営診療所施設整備基金条例を廃止する条例についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 4 議案第 103 号

○議長（野口俊明君） 日程第 4、議案第 103 号 大山町住宅新築資金等貸付事業債償還基金条例を廃止する条例についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第5 議案第104号

○議長（野口俊明君） 日程第5、議案第104号 大山町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第6 議案第105号

○議長（野口俊明君） 日程第6、議案第105号 大山町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7 議案第106号

○議長（野口俊明君） 日程第7、議案第106号 大山町過疎地域自立促進計画の策定についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口俊明君） 17番、西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） この計画にですね、町長の任期との相関性というようなものは考えられませんかでしょうか。そしてまた、町長の所信がどのように計画されていますか。これが1点目。

2点目には、マネジメントサイクルは、どう執り行われたか。マネジメントサイクルはどう執り行われたか。計画、組織、調整、統括の流れはどうであったかということです。

それから、これはマスタープランです。マスタープランというのは基本的な計画ということでもあります。もともと自治体には法によって総合計画を立てなさいということで、総合計画があります。そして…

○議長（野口俊明君） 西山議員さん、話の最中ですが、ちょっとマイクをもう少し上に向けてください。

○議員（17番 西山富三郎君） また注意されたかと思って、発言停止されたかと思ひましてびっくりしました。はい。マイクが入ってませんか。

○議長（野口俊明君） ちょっと声が小さいです。

○議員（17番 西山富三郎君） 失礼しました。3点目。1点目分かりましたかいね。計画期間と首長の任期この関連性、町長は、町長になられたわけですけど、所信があつてなられました。その所信がどのように計画されていますか。

2点目、マネジメントサイクル、計画、組織、調整、統制は十分であったんですか。

それから3点目、これは、マスタープランと呼ばれます。マスタープランというのは基本計画ということです。で、基本計画というのは総合計画があります。総合ですから、グランドマスタープランだと思います。グランドマスタープランと総合計画との関連は相対的なものですか、別個なものですか。

それからここにはたくさんな計画があるわけですが、まず、交通問題が出てきます。交通問題等についてはですね、行政として行政案というようなものを作る考えがあるんですか。

それから、景観形成というふうな、例えば、門脇家とか大山寺とかという歴史のすごいものがある、誇るべきものがある、大山町にはあるんですけども、そのようなものに関する計画案というものを考えておられますか。とりあえず以上です。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。西山議員さんのほうからたくさんのご質問をいただきました。その中で、特に町長にということの中でお示しがありました件についてお答えをさせていただきます、あと、詳しい点につきましては担当課のほうから述べさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、この計画と、町長との任期ということがございますけれども、過疎計画の計画が、私の任期といたしますのが、与えられましたものが4年間でございます。それから、この過疎地域の自立推進計画6年ということでございますので、相関性といえますか、それぞれの、私は私の任期の中、そして、この計画はその期間の中で計画をされているということでもあります。それから、私の思いということもございますけれども、特に大きな取り組みとして、当初から申し上げておりますように、この町の取り組みを元気であるということ、そして、安心安全であるということ。そして、行政の安定ということでもあります。そういった大きな目標の中で、この計画も策定をされているということもございますので、ご理解を願いたいと思います。あと、数点につきまして、担当課のほうから述べさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） お答えをさせていただきます。マネジメントサイクルがどう行われたかということもございますが、今は計画を作った段階でございます、この段階におきましては、計画段階でございます。Pの段階でございます。

次のマスタープラン、総合計画との関連性はということもございますが、これは当然整合性を図っておるということもございます。個々の事業につきましては、個々の事業計画の中で計画をしていくものだというぐあいに理解しております。以上でございます。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口俊明君） 17番、西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 答えが簡単すぎて、どうもよろしくないなと思っています。これは議決を得るんですから、自治体計画になるわけですよ、自治体計画に。反対に行政計画というのがある。行政計画というのは、執行部だけが作文書いて内部で持っていくのが行政計画。行政計画にしていけないので、自治体計画するために議決が必要なのです。自治体計画ですね、どうですか。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） お答えをいたします。自治体計画なのか、行政計画なのかということでございますが、過分に存じませんので答えられません。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） あのね、議会と執行部が切磋琢磨せないかんですよ。執行部もしっかり勉強する、議会もしっかり勉強する、それなぜですか。住民や町民の、町長が今おっしゃった、安心、安全を守るためでしょう。質疑は十分勉強して受けるようにせないかんよ。行政計画や自治体計画だし分からんでどうなるんですか。まあ、しっかり勉強しておくように。

それからですね、この文章を読んでいますと、環境空間と行政空間と行政環境という文字が出ています。これだけ説明してください。以上で終わります。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 生活空間ですとか、生活環境ですとかっていうことがございますが、空間のほうが広い捉え方をしております、行動の範囲だというぐあいに理解をしております。以上でございます。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西山議員さんよりこの内容についての、勉強ができていのかどうかというちょっとお話しもございました。先般も8月の25日だったと思いますけれども、議会の皆さんのほうからのお声をいただいてこの計画の内容につきまして、担当課のほうからも説明をさせていただいたというぐあいに思っておるところでございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） この計画がですね、過疎地域の自立促進計画ということ

でございます、自立促進ということになれば、現在の状況ですね、現在の状況で、自立していけばいいでないかというような計画のように捉えられる、この内容を見てみま
すとですね、そういうぐあいに捉えたりするわけでございます、なんて言いますか、
この過疎地域、解、いわゆる解消する、過疎地域を解消して行こうというような考え
方をですね、この計画の中に織り込んでいくというような考え方でやっておられるか、計
画を立てておられるか。なんかその、そういう、ただ今の状態をですね、認めながら、
追認していきながら、ただ単に人口が減っていく状態でのこの町というのを、まあ、自
立促進というようなことの様式にしか受け止めないわけでございます、最初にこの計
画のですね、目的というようなことも書いてございませぬし、人口の状況なんかも、現
在の減少傾向にあるというだけにしか、記述してないわけでございます、そういう点
についてですね、執行部のほうとしては、そういう計画であるなら、それで、そういう
計画だということを言っていたらいいですし、そういう、いわゆる過疎地域を解
消するようですね、考え方も導入する、入れていくような計画で練った考えだとい
う、そのへんですね、見解を少し聞きたいわけでございます。よろしくお願ひします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。詳細については、担当課のほうからまた述べさせてい
だきたいと思ひますけれども、この、過疎地域に国のほうから要件を満たして指定され
たということがまず1点でございます。その適用を受けて、この計画を策定をしていく
ということでもありますし、これによって過疎債、有利なそういった対象にもなるとい
うことでもあります。合わせて先ほど、現状でこのままで自立をしていけばよいのかとい
うようなニュアンスの話もございましたけれども、現在この地域がそういった過疎に
該当するということでありまして、わが町の取り組みとして、さまざまな取り組みを
現在もしておるところでございます。

過疎の解消ということに向かつていかなければならないと思ひますけれども、現状あ
るものを認めながら、そして、今、できるところからやっといこうということで、ひと
つはやはり新しい取り組みとして、住民の自治組織、集落から村づくり、まちづくりを
考えていこうと、自分たちの住むところをしっかりと見つめながら、その現状の問題、
課題を将来に向けて、次の世代に向けて取り組んでいこうという取り組みをしていると
ころでありまして、そういったことも含めて、この計画の中にも織り込んでいるとい
うところでございます。詳しいところをもう少し担当課のほうからも述べさせていた
だきたいと思ひます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） ご質問でございます。この過疎地域の指定は、人口の

減少率なり、高齢化率なりということで、本年4月からの改正法で追加の要件で該当したものでございます。

従いまして、その過疎地域に指定をされた4月1日と、31日の時点では、なんら変わっておらんとおっしゃいます。で、このことの解消のためにこの事業を特にするんだということはございませんが、この計画の中で、過疎の状況ということで、2ページに書いておりますけども、人口減の抑制を図っていくということで、この地域を守っていく、そういうふうな考え方で、この過疎計画は作ってございます。

ですから、ご指摘のような解消に向けて特にこういうことをするんだということではなくって、この地域の人口減を抑制しながら、この地域を守っていくんだということで作ってございます。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） 分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第8 議案第107号

○議長（野口俊明君） 日程第8、議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について（大山中の原スキー場）を議題とします。この議案第107号については、本日、質疑、討論、採決までおこないますので、よろしくお願いたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番、西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 索道については、私たちの経済建設の範囲内というか管理しとるところでございますが、今回、採決まで行うということで、若干の質問をしたいと思っております。

指定管理者と申しますか、はっきり言いますと、国際のですね、大山リゾートしかなかなか受け手がないのだろうという予想の下にいろいろ町も2年間続けて赤字、いや、黒字、赤字ですね、赤字している関係、このような事態になったのだなと思っておりますが、この計画書を見ますと、町が今までやったことのそのままを5年間続けるというようなことになっておまして、キッズグレンドの設定というのがひとつ入ってる程度かなと。決算、収支決算計画書を見ますとですね、5年目には収入が2,100万円ほどアップし、支出は1,900万ほど押さえ込むということで4,000万ほどのプラスマイナス4,000万ほどの黒字になるような計画書になっております。指定管理者ですから、いろんなさまざまな方策をこれから打ち出すだろうなというふうに思っておりますけれども。私が若干心配するのはですね、この件に関して実は反対ではありません

し、喜んでおるものでございますが、この、これから打ち出していく方策の中身について例えば、中の原の町営の時にはですね、町の中で色々な話し合いを持たれて、議会に諮ったり、いろんなことで決定事項に携わったわけでございますが、これからそのような方策を打ち出す場合にどのようなことで関わっていくのかな。この状態では、なかなか私、この計画書のとおりには多分いかないんじゃないかなというふうに考えるわけです。年々稼働日数は雪不足で減つとるわけですし、また、利用者もですね、なかなか若いものがスキーをしない。お金のかかるスポーツということもあります。そのためにはやはり雪の少なくなった春から秋にかけてのグリーンシーズンの利用方法だとか、さまざまなことが考え出され、あるいは打ち出してくるに違いないというふうに思うわけです。その時にですね、どのような形でこの町がですね、関与できるか、関わりを持てるのかなというふうに思いますし、私たちは、説明を一応受けましたが、若干の、まあ、競争相手がないわけですから、例えば、儲けが出ましたら、30%下回らないところで、報酬もきます。赤字の場合は、そんなことにしなくていい、ゼロでいいというようなこともありますし、そうして、大規模な修繕の場合は、町が持ったりとすることもありますが、そのようなへんもですね、絡めながら、私の質問にも答えていただきたいというふうに思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。西尾議員さんのほうから、指定管理の関係の中での大山リゾートの指定管理に出すということにあたっての、町の関与ということも含めてのご質問というぐあいには思っておりますが、特に先ほど、お話ございましたように、この指定管理に出すに当たりましては、町のこれまでの町営中の原スキー場、これが立ち上がった段階で、町の町営という形で、今日までこの索道事業を取り組んでまいりました。昨今の厳しい状況の中で先ほどご指摘もございましたように、スキー人口がトータルで14万5,000人ぐらい、それぞれの各社が非常に黒字にならない赤字の中での経営という状況の中で、各社が模索をしておるのが現状でございました。その中で、4つあるスキー場、これを本当に一体的な大山スキー場という形の中での取り組み。この方向性が大山リゾートのほうからの取り組みの中で見えてきておりますので、この度大山のスキー場の一体的な取り組み、そして効率的な、効果的な、そして、お客様にサービスの提供向上が求めるような形での、一本的な、一体的な取り組みということで、この大山リゾートのほうへの指定管理を出すということにいたしましたところでございます。大山スキー場をとにかく将来に向けても存続をし維持し発展をしていくと。そういう道筋の思いの中で、この提案をさせていただいておるところでございます。町の関与ということについて、少し担当課のほうからも補足説明をさせていただきたいと思っております。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。先ほどの西尾議員さんのご質問でございます。町長答弁に若干の補足をさせていただきます。

まず、これまでは確かにご指摘のとおり、こうした議会等の場で方向性等を議論をしていただいた上でのスキー場経営ということでありました。提案理由でもございましたけれども今回の指定管理者制度の導入ということの目的、大きな目的の一つが、経費の合理化といいますか、統一によります合理化も大きな目的でございましたけれども、意思決定をスピードアップすることによって実態に則した、各社の利害にとらわれない顧客サービスの向上が図れるためというものがございました。今回の指定管理制度の導入ということは、この部分を重視をしたところでございますけれども、かと申しまして、私ども行政としての大山町が望むべき大山全体の方向性というのを見失ってしまっただけで困るということももちろんでございます、具体的な方策といたしましては、まず、指定管理者ということで、施設を保有いたします。そして、協定等の中で、こちらのほうから改善指示等を行うことができるという協定を結びます。合わせまして、大山全体といたしましてもこれまでスキー場管理組合という組織があったわけですが、これも解散をせず大山町もメンバーとしてスキー場管理組合に残った上で発言をする場を保障していくといったような方策を考えておるところでございます。

合わせましてご質問の中で、事業計画等に目新しいものがあまりないといったようなご指摘もございました。確かにこの8月に新会社設立されたばかりでございます。これから4ゲレンデを統合した新しい施策、積極的に打ち出していかれるというふうに期待もしておりますけれども、特にその中で、若年層、まあ子どもたち含めましてですね、若年層の開拓、こういったところに力を入れていきたいということを伺っておりますし、あと、社名がですね、なんとかスキー場ではなく、だいせんリゾートとあえてされたというのは、グリーンシーズンの活用を念頭に置かれた一年中、スキー場運営だけではなく、スキー場エリアの年間を通じた活用を念頭に置いた新しい会社を作られたということでございますので、今後、町としてもバックアップも含めまして、オールシーズンのこのゲレンデ活用、支援をしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番、西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） はい。そうですね、若干、町経費のね、と、町経費と、このだいせんリゾートの指定管理者にしたためにですね、このようになるというようなメリットというか、そのへんの話も若干していただきたいなというふうに思ったわけです。ただ、私は、スキーもしますけれども、人工スキー、人工降雪機というのが、実はございますけれども、実は稼動してないと。なかなか単町でこれを動かすことができなかつ

たということが理由だったわけでしょうけども、私としては、このような大掛かりな一体化ができるとするならば、単町でできなかったことも、できるのかなと思ってみたり、そうすることによって、スキー開きがですね、早まったり、遅くまでスキーができるというようなことになろうかなと思います。というのは、グリーンシーズンも確かに、私もこの前視察に行きまして、いいなと思いますが、なかなかそれが宿泊につながるというようなことにならないというふうに考えますし、やっぱり、一番のお金の落としどころというのは、やっぱり、宿泊されてですね、夜、何か、地産地消の物でも食べてというようなことになろうかなと実は思っておるんです。そういった意味では、当然グリーンシーズンも当たり前というか、手をつけなければならない部分でありますけども、この冬のスキーに関してです、その辺の話も出たのかなと。逆に言うと、その話を持っていかれるというような考えはないか。一番最初の町の負担の話から答えていただきたいと思っておりますけども。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただ今のご質問にお答えをいたします。まず、経費面、町としての経費、経費面のということでございますが、この提案されました計画書にございますとおり、あるいは、町の募集要項にございますとおり、生じた利益の30%を下回らない額を指定管理納付金として納付をいただくということにいたしております。これは、町といたしましては、リスク、町としてのリスクを回避するという大きなメリットがございます。代わりに何かの方策等が奏功して、大幅な利益が生じた場合に町が受ける利益が直営の時よりも少ないというマイナス面もあろうかというふうに思っております。そのあたりを勘案して引いたラインというふうにご理解いただければと思うわけでありまして、ご承知のとおり大山スキー場、中の原スキー場の施設設備、相当年数が経過をしてまいっております。概ね10年以上、経過をしておる関係です、これから、オーバーホールであったり、大規模修繕であったり、場合によっては、新規の設備投資、そういったようなことが将来的には必要になってこようかなというふうに思います。今回の条件の中では、そういったご負担につきましては、新しい指定管理者が大山スキー場全体のこれからのスキー場エリア全体としての活用を考えて、計画的に取り組んでいただくといったことにいたしておりますので、その部分、行政といたしましては、いわゆる設備投資部分の積み立て等の必要性が回避されるというようなメリットがあろうかなというふうに考えております。

また、指定管理にお願いすることによりまして、これまで、観光商工課を中心にスキー場経営に職員が関わっていたわけでございますけれども、この部分が当然のこととして、他の大幅に軽減されますので、他の業務、観光振興等の業務に関わっていくことができるというふうに考えております。

あと、人工降雪機でございますけれども、ご指摘のとおり、現在大山スキー場には何ヶ所か眠っている施設がございます。中の原エリアにおきます人工降雪機、国際スキー場におきます人口造雪装置、こういったものが現在使われていないということでございます。その理由のほとんどは、いわゆる暖冬によるということで造っても使えないというような、あるいは、造れないというところが大きな理由になっているわけでございますが、地元の他の観光事業者の皆さんからも、人工造雪機の活用について今一度検討をという強い要望も寄せられておりますので、これにつきましては、町も関与する中で、新会社の皆さんとご相談をしていきたいなというふうに思っております。

○議員（8番 西尾寿博君） 了解。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番、大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 私もこの指定管理者の指定についてはやむを得ないかな、むしろ望ましいのかなというふうに考えますけども、当面この指定の期間が平成27年、までの5年間ですよね。その後の構想というのは、町としては現時点でどのようにお考えなのか、伺います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。大森議員さんのほうからその後というご質問でございますけども、現在、提案させていただいておりますのが5年間ということであります。この5年間の中で、大山を一体化したこの取り組みが進めていくものと信じておりますし、発展をしていくものと考えておるところであります。望むところでありましたら、その5年間の中でしっかりと成果を上げ、将来に向けての望ましい大山のスキー場の形を作り上げていただけるものと思っております。そういう5年間の経過の中でその後判断をしていくものというぐあいには思っておるところであります。期待をいたしております。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 3番、大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） はい、その成果を見ながらその5年後にまた判断をするということは、もうちょっと踏み込めば、解除もありうるということなんでしょうか。ちょっと私自身がよく分からないもんですから。また、解除っていうのは、再び町の直接管理にもしうるということでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。5年の成果ということの中で、判断をしていくということでもありますので、その点についてどうだということには言い切れないと思っております。また、その点につきましても理解の5年間ということでもありますので、5年後その

段階でまた議会のほうにも提案をさせていただいて皆さん方のご理解をいただきながら方向性が定まっていくものというぐあいに考えております。

○議員（3番 大森正治君） はい、了解。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 9番、吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい、指定管理については、先ほどから皆さんがおっしゃられていますように、だいせんリゾートとして大山のイメージアップにつながるのではないかと思いますので、否定はいたしません、雇用の問題についてお尋ねしたいと思います。

今まで、中の原スキーセンターとかスキー場において、かなりの人数の雇用があったと思います。従業員は52名以上だと思えますが、それについて、募集要項では、処遇は地元希望者を優先的に雇用するよう配慮することとなっております。けれども、民間が経営するとなりますと、やはり、経営感覚が違いますので、大幅な人員削減とか、また賃金の低価格、低価格って言ったらかかしいですね、ある程度の賃金の低下も予想されると思いますが、大山町としては、この地元雇用の面に対しての配慮ということはどうのように考えておられますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。補足を担当課長のほうからさせていただきますけれども、地元雇用ということのご心配かと思えます。まず、この取り組みを、提案させていただいておりますのも、今あるスキー場が将来に向けてもきっちりと存続をしていくと、そういう道筋の中で各社が赤字の経営。それをなんとか黒字化をしていって将来に向けていくということの考え方の中での取り組みでございます。

従いまして、将来に向けて、このスキー場経営がしっかりと根付いていくということが、まず大きな雇用の確保ということでもあります。まず、それと合せて、地元雇用ということで大山町、あるいは周辺ということも含めるのかもしれませんが、大山町を地元というぐあいにおっしゃるのかもしれませんが、現在、この冬に向けても募集の放送を流さしてもらっております。それは、スキー場管理組合という形の中での町内の方々に募集をかけさせてもらったりしております。これから将来に向けても、やはりこの大山のスキー場に関わっていただきます雇用、非常に大きなものでありますので、当然この指定管理の事業者とも協議をし、話し合いをしながら地元の雇用ということについての最善の努力をしていただくということの話は詰めていきたいというぐあいに思っております。

ただ、4つありますスキー場を効率的に、効果的に運転をしていく、稼動をしていくという形の中で、やはりトータル的な人数の減ということはあるなあとということ

考えます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 先ほどの質問に、若干の補足をさせていただきたいというふうに思います。町長も申しあげましたとおり、来季に向けての季節従業者の採用につきましては大山スキー場管理組合で、一括募集、一括雇用を今考えているところがございます。これは、今回の経営統合の最大の目的でございましたリフト運転の効率化ということでありまして、人材も効率的に配置をするという必要性があるということがございます。中の原スキー場だけで、40名余りの季節従業員、大山全体では、200名を越える季節従業員を雇用しておりますので、地域経済に与える影響というものの非常に大きなウェイトを占める大山のスキー場であることはもう、もちろん承知をしておりますし、この雇用を確保していくということは必要なことであろうかと思っております。特に人手不足により顧客サービスが低下をするといったようなことは、サービス業としてはあるまじき事態でもありますので、そういった事態の是正も含めまして、適正雇用を新会社にもお願いをしていきたいというふうに思っているところであります。

なお、賃金水準につきましてでございますが、大山スキー場の場合、もともと各社がほとんど似たような賃金水準になっておりますので、現在のところこれが増減ということはお話としては伺っておりません。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 9番、吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。従業員に関しては、そういうことだろうと思います。結局、民間になれば、これまで働いていた方も、体質改善しなければいけないというところがありますので、大山町としてはそれ以上言えないかと思えます。組合で配慮してもらえればありがたいと思いますが、あと、草刈りなどのアルバイトの方がちょっと心配をされておられます。で、民間になると委託になったりしますので、その辺で急激な労働に対する対価が低くなるんじゃないかという心配をしておられますが、そういう委託に関してまでは、こちらのほうとしては、何も言えないのでしょうか。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただ今のご質問でございますけれども、スキー場全体の管理の手法ということになりますと、やはり指定管理者、指定管理という制度の効率運用ということになりますと、そちらのご判断にお任せをするということになるかとは思いますが、ただ、業務量そのものに変化があるわけではございませんので、いわゆるスキー場の質を低下させないための管理は強く求めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（野口俊明君） 14番、岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） はい。今回指定管理に出す議案ですが、非常に町にとっては条件のいい指定管理に出す条件でございますので、賛成したいと思いますが、ちょっと2、3伺いたいと思います。今回、公募によらない指定管理ということで、だいせんリゾート株式会社に出したいということですが、これに至るまでに、豪円山スキー場、それから上の原スキー場、だいせんリゾートが取得したのを機会にだいせんリゾートが一体的に、大山全体を一体的に、効率的に経営したいということで、だいせんリゾート株式会社側の強い要望なのか、あるいは、大山町の、町として積極的な指定管理に出したいという意志なのか。そこら辺一点確認したいことと、それから、索道会計、21年度の決算の中で、最終的には1,400万余りの損失ということでございますが、そのなかで固定資産償却、減価償却費2,100万円がございまして。実際、指定管理に出せば、ここらあたりはなくて、儲かるような感じに受けますが、指定管理に出した場合の減価償却。どのように考えられるのか。それから、だいせんリゾート株式会社のこの収支計画書の中で、町の21年度の決算では、旅客誘致費とか、これが192万あまりですか。それから付帯事業費用、3,200万程度、町の決算では、それら掛かっておりますが、実際このだいせんリゾートさんの収支計画書では、それらは、一体的に、総合的に、効率よく経営するから、どこから、全体に含まれるというのかどうか。そこらへんを確認したいと思います。

それから、利益の30%、町へ納付するという条件がございまして。そうしますと、利益計算をしなければならないわけですが、その計算は中の原スキー場、リフトと食堂だけを別個に計算して利益を出すのかどうか、利益計算するのかどうか。

それと、昨日の説明の中で、課長の説明の中で、4月1日から、今日までの修繕とかなんとか掛かった5,500万を指定管理者側が支払うというようなことをちらっと聞いたような、ちょっと不確かなんですが、そこら辺もどのような形になるのか確認したいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。岡田議員さんのほうからたくさん質問がございました。細やかなところ担当課のほうから述べさせていただきたいと思いますが、私のほうからは最初の1点。公募によらない指定管理ということでこの取り組みの経過、あるいはその町の姿勢はということかなというぐあいにお伺いしたところでございますけれども、現在、先ほど来から話をいたしますように、この大山スキー場各社が非常に厳しい経営状況にあるということの中で、国際スキー場経営をされております、鳥取砂丘大山

観光の会社のほうから現在の上の原あるいは豪円山のリフトのほうの需要、この経営統合という話しが進みました。非常に大山のこのスキー場について、熱意を持って愛情を持って今のままでいいのかな、自分のところの会社が本当にできなくなったときにこの大山のスキー場がどうなるんだろうかなということを経営のトップの方が非常に心配をしておられ、いろいろな現場のほうにもこの冬から、何度も足を運びながら状況を把握されたり、検証されたりしてきておられました。そういった昨年のこの冬から色々と足を運ばれたり現場を見られる中で最終的に今日のだいせんリゾート、株式会社だいせんリゾートの設立ということに、熱意を持って運ばれたというぐあいに理解をいたしておるところでございます。

そういったことを踏まえ、大山町の町営であります中の原、索道事業、これも、年を重ねて赤字の決算を出してきている現状であります。この一体的な大山スキー場の形の中で、将来に向けての継続性のある、持続性のある取り組みをしていかなければならないという判断の中で、この度の提案をさせていただいておるところでございますので、この点につきましてご理解をたまわりたいと思います。あと、4点ほどあったかと思いますが、担当課のほうから説明をさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 続いてお答えをさせていただきます。まず、若干の補足でございますが、だいせんリゾートの設立にあたられますは、相当強い覚悟をお持ちの上で設立をされたと付け加えさせていただきたいというふうに思います。ご質問の減価償却費の今後の考え方ということでございますが、現在、索道事業は地方公営企業法の財務諸規定の適用を受けて運営をしております関係で、こうした減価償却という考え方を使っているわけでございますけれども、今回指定管理制度を適用することによりまして、近いうちにこの企業会計の適用を除外をするということを行う予定でございます。そうなりますとその段階で減価償却という考え方がなくなっていくということであり、町の一般的な施設財産と同じような考え方で所持をしていくということでございます。

次に旅客誘致費であるとか、付帯事業費ということがあっても、今後はそれはどうということか、になっていくかというご趣旨だと思いますが、旅客誘致費、いわゆる宣伝費でございますが、これにつきましては、新会社のほうでも当面、今年度は昨年度の町の実績ぐらいですけれども、来年度は5割増しに、3年後は更にまた5割増しみたいな形で、そういった経費を見込んでおられます。合わせまして、付帯事業費でございますが、これは中の原スキーセンターの食堂運営の経費でございますが、特にそういう項目立てはしてないようすけれども、含めた数字であるということでございます。

それと、中の原スキー場の利益計算の仕方ということになりますが、現在も4ゲレン

デそれぞれで収支を計算をいたしておりますので、この計算方式を継続をすることによりまして、中の原スキー場単独の収支を算出することは可能かというふうに考えております。

そして、4月以降の費用負担の区分ということでございますが、これも皆様方ご承知のとおりスキー場といいますのは、雪が降って、雪が解けるまでの間しか収入がないという特異な業種でございます。しかしながら4月から人件費でありますとか、光熱水費とかそういった維持管理経費は掛かるということでございまして、指定管理者の予定者との協議の中で、4月以降大山町が企業会計の中で支出をいたしましたそういった一般的な維持管理経費につきましては、次の雪が降ってからの収益でまかなう性質のものであるということで、今年度に限りでございすけれども、4月以降町が支払いました経費につきましても指定管理者の方でご負担をいただくということで協議をしたということでございます。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番、竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 私もこの指定管理にはおおむね賛成です。指定管理料は払わない、赤字は補填しない、利益が出たら、利益少しくださいと。非常に大山町にとってはいい話だと思います。ですが一つだけ質問、質疑したいと思います。

そもそも、町営のスキー場というのは、町民の福祉向上、利益向上のためになければならないと思っています。現在で言いますと例えば、子どものリフト利用が無料になっているとか、観光、地域産業へ波及効果がある。それから先ほど話もありましたけれども、冬期間の雇用の確保、こういったことが挙げられるわけですが、指定管理に出して効率的な経営をして利益を上げるというのは、目的ではなくて手段だと思います。民間の企業ならば、その効率的な経営で利益を上げる。これが目的になってもいいかと思いますが、町として、スキー場を持って指定管理に出すということは、そこに町民の福祉向上、利益向上がなければならぬと思っています。もしも、利益が上がって、利益の還元を受けるのであれば、それは、行政の利益の向上にしかないわけで、その利益の還元部分があるならば、例えば、町民のリフト利用料、もう全町民無料にしますというようなところまで福祉向上、利益向上あげまして、結果、観光産業、地域産業に波及効果があり、なおかつ雇用が増えて、賃金もアップする、そういった町民の利益向上につながるようなそういった提案も必要ではないのかと思いますが、そういった取り組みは今後されていくのかどうか、答弁願います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。竹口議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと

思います。町営のスキー場の目的はということであり、福祉・利益ということの話がございましたけども、当初の取り組みの中で、非常にこの大山の立地を生かしたもので先ほどおっしゃいましたように、地域活性であったり、あるいは雇用の場であったり、そういった捉え方の中でこのスキー場が建設をなされたというぐあいには思っております。当初、非常にスキー場がブームであったり、状況が良かった時には、その成果として、旧大山町の時代でございますけれども、建設をする時に投資をした町費、そういったものを索道事業の中から収益の中から、一般会計のほうに戻す、あるいは、還元するという施策もなされた経過がございます。ただ、ここ数年来、非常に厳しい環境に至りました中で、収益構造が非常に厳しいということで、なかなか各社においても経営が厳しいという状況にあります。これから、先、このだいせんリゾートのほうに指定を管理を出して、収益が上がった場合にどうなのかというご質問だと思いますけれども、少なくとも、スキー場の所有、財産は町にあります。ある以上は、いずれこれについて固定資産でありますので、形をどうするのかということについての大きな修繕であるのか、あるいはある建物をなくしていったりとかということも必要になってくるだろうと思っております。そういったときに、やはり、上がってきた収益はそこに蓄えとして残しながらそういった場面での対応ができる姿も残しておかなければならないというぐあいには思っております。利益が上がったものについて、ストレートに町民の方々のほうに還元をして、あるいは、町財政のほうにどんどん入れてということには、私はならないのではないかなというぐあいには思っております。それと同時に、先ほど子どもたちへのスキーということの話もございました。指定管理を進めていく中で、この要綱の中にもこれまでどおり、高校生以下の子どもたちには大山スキー場で無料でリフトが利用できるということについての取り組み、取り決めもさせていただいておるところでありますので、大山町の子どもたちには今まで以上にこのスキー場を無料でリフトを使っただきたいというぐあいには考えておるところであります。そういった形の中でのこの取り組みを進めて行きたいというぐあいには思っております。補足があるかも知れませんが担当課のほうからも述べさせていただきたいと思っております。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 補足をということでございます。町長がただ今ご答弁いたしましたとおりではございますけれども、新しい指定管理者の方と、今後のそういった住民サービス、あるいは顧客サービス、リフトの料金体系全体を考える中でも考慮していく必要があるかなというふうに思っております。

また、収益につきまして、なにぶんにも文字通りの水物の世界という側面もございまずので、現在、事務レベルでは、また、議会の皆さんにもご相談をさせていただきますが、新しい基金をひとつ設けましてこのスキー場の収益を管理する基金の創設といった

手法もあるのではないのかなというふうに考えているところです。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 了解。

○議長（野口俊明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第107号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第107号は原案のとおり可決されました。ここで暫時休憩いたします。再開は10時45分。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

日程第9 議案第108号

○議長（野口俊明君） 再開いたします。日程第9、議案第108号 平成21年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

まず、歳入歳出決算事項別明細書の歳入、第5款町税8ページについて質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

次に、第10款地方譲与税8ページから、第40款交通安全対策特別交付金10ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

次、第45款分担金及び負担金10ページから、第55款国庫支出金17ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

次、第60款県支出金17ページから、23ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

次、第65款財産収入23ページから、第85款諸収入28ページまで質疑ありませ

んか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

次に、第90款町債28ページから、30ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

それでは、次、歳出に移ります。第10款総務費32ページから、57ページまで質疑ありませんか。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。4番。

○議長（野口俊明君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 失礼します。39ページですけど、39ページに自動除細動機器760万が上がっていますけども、確かにこの頃いろんな公共施設とかいうところにはですね、この除細動機器が置いてあるわけなんですけど、うちの場合はどういふところに整備されて今整備状況を教えてください。

○総務課長（押村彰文君） 議長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） ただいまの質問にお答えいたします。自動体外式除細動機器の設置状況でございますけども、延べ台数42台を購入しております。役場関係の施設と総務課のほうに貸出用のAEDを備えつけておるところでございます。以上でございます。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） よく分かりました。集落あたりにですね、こういうのを町が購入して貸し出すというようなそんなような計画は今後ありませんでしょうか。

○総務課長（押村彰文君） 議長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） ただいまの制度の中でも、例えば運動会ですとかそういうときには貸し出すように、役場のほうで貸し出し用のを保管しておりますが、集落1集落ごとに貸し出すという制度は今のところはございません。今後そういう必要があるとすれば、今後の検討課題なのかなというふうにご検討いただいております。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 決算審査資料でいかせていただきます。その33ページ、地方バス路線維持対策補助金で日交に対してですね、1,868万9,659円支出されておりますが、まず20年10月から21年9月末までの乗車密度を知りたい

と思います。そして県の補助金の率はそれに対して、連動しているということですが、それについての説明をお願いします。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 路線バスの補助金の件でございます。この分につきましては、今県の補助制度は広域の複数の市町村をまたがるバス、いわゆる広域路線の補助金、それと町内間結の路線バスの補助金、並びに巡回バスの補助金ということで補助金の制度ができております。で、巡回バスじゃなくて、その広域のバスの乗車密度の件でございますが、今回の補助の対象の対象になりました分でございますと、米子駅と大山口駅の乗車密度は2.6でございました。米子駅から佐摩までの乗車密度は3.9でございました。米子駅から下市までの、下市入口までの乗車密度は2.2でございます。乗車密度の関係は以上でございます。

それから補助金のご関係でございますが、広域の補助金につきましては、市町村の負担額の2分の1を県のほうからちょうだいするという格好になってございますし、町内巡回バスなり町内完結の路線バスの補助金につきましては、そういった2分の1というふうなやり方の算式はございませんで、両方合わせて3分の1程度の補助金ということでちょうだいをしておるところでございます。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） この公共交通のあり方については、ずっと懸案事項でありまして公共交通会議ということも設けられておりますし、アンケートなどもとられたようであります。そしてまた検討会では、視察なども行っているようですが、これからの方向性はどんな感じになっていきますでしょうか。このままずっとこういう体系でいくのかどうか。方向性は示されてきていますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんのほうからの公共交通のあり方ということでご質問がございました。今現在21年度の状況は、こういうことでございますけれども、先ほどご質問もございました大山町の中には路線バスがございます。あるいは巡回バスがあります。あるいは民間のタクシーもありますし、スクールバスもあります。福祉の関係ですと、福祉タクシーあるいは外出支援の関係への事業もございます。そういったいろいろな交通関係の状況を踏まえて町報の方でもたびたび出させていただいておりますけれども、そういったことを含めて将来の高齢化あるいは少子化に向けて、もう一度検討していこうということで会合を重ねておるところでございます。この秋10月辺りには、会合をもってそういったことについての委員さんの方からのご意見をいただいたり、方

向性も来年に向けて出ていくというぐあいには思っておるところでありますけれども、いずれにしても効率的であるということも必要ではありますけれども、やはり町民の方々への利便性、そういったことも含めて、ある程度のサービスの福祉ということもとらえた公共交通のあり方というぐあいになってくるのかなというぐあいには思います。今現在、そういったことについての新しい公共交通のあり方ということで検討を進めておるところであります。担当課長のほうからそのことの経過の内容についても少し触れさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 公共交通のあり方でございますが、アンケートをいたしましたり、関係の集落に出向いて意見交換をさせてもらったりしております。アンケートなりその意見交換の中では、「使い便利がよけりゃあ乗る気がある」とか、「先々高齢化になったときに足の確保が必要だけん、そげになったら乗るだろう」とかという話の意見はございます。で、そういった希望がある方が、実際に乗客として乗っていただけるということの、ことがはっきりしておれば、割と物事は簡単にいくと思うんですが、そこら辺りどこまでそういった制度を作っておくかというところが問題なのかなと思っております。で、基本的に思っておりますのは、中山・名和地区での巡回バスはたぶんこの方向だろうなど。ただ、今の便は使い便利が悪いところもあるので、若干の見直しはいるだろうって思っておりますし、路線バスが通っていない、いわゆる交通空白地といわれるところの皆さんの足をどういった格好で確保するのかというところの方策を少し考えないけんがなと思っております。

大山地区の路線バスにつきましては、このままの形がいいのかどうなのかということでいろいろ検討しておりますが、いずれにしてもこのバス、バスっていいですか、交通っていいですか、この許認可の権限を国の方が持っておられますので、なかなか町が思ったように簡単にできない部分も規制の中であつたりします。

そういったところで今いろいろ協議をしながら先ほど町長が申しあげましたように、10月には、ある程度の形を示して皆さんのご意見を伺いたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。次に、第15款民生費57ページから、80ページまで質疑ありませんか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 決算書のほうですが、65ページの一番下に同和対策費

の中に弁護士謝礼金と約100万、97万1,000円上がっております。どのようなことに使われたのか。

○人権推進課長（門脇英之君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） ご質問にお答えいたします。この案件でございますが、これは大山町が中高ふれあい文化センター館長の使用者責任を問われております案件の弁護士費用でございます。この案件につきましては、平成22年3月16日に米子地裁でわたくしどもの全面勝訴の判決を受けておりますが、原告の方がこれを不服とされ、広島高裁に控訴をされましたので、現在も係争中でございます。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 昨今ですね、訴訟だとか、調停、この弁護士費用に掛かる案件が増えております。なかなか大変な時代になったなーというふうに思いますが、全面勝訴といいながらですね、中身的に例えばですね、その中で町がですね、たとえば指摘を受けたとか、このようなことで今後このような発生が無いようにとか、そのような考えがあれば、というのはですね、先ほど申し上げましたが、こういったことがですね増える、この議案書の中にも弁護士費用あるいは補正の中にも入っておりますが、このようなことが、たぶん増えるような気がします。実際増えております。そのようなことで勝訴の中にもですね、このようなことを考えていかないけんという時代に実は来ておるんじゃないかと思っておりますので、そのあたり担当課長のほうから何かありましたらお願いします。

○副町長（小西正記君） 議長、副町長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西正記君） 弁護士費用のことにつきましてですが、町のほうが事業主体となりまして、進めている事業の中で、住民の方とのトラブルというのが結構、今発生してきております。その関係で法的な措置をいくら説明をいたしましてもなかなか理解していただけない、納得していただけないということが起こってまいります。その関係でこちらの方は説得を一生懸命やっておるわけですが、相手方のほうも、思いが一生懸命でございます。その関係で町の方が問題を訴訟に持ち込むということは、基本的には考えておりませんが、住民の方からそういう申し出があった場合、町のほうは受けて帰らんといいけんというふうに考えておりますので、できるだけ住民の方々のトラブルは町のほうも避けたいというふうには思っておりますけれども、こういう諸事情、時代の流れというのもございますので、これは今後増える可能性はあるというふうには思いますが、できるだけ住民の皆さんと対話をしながらそういう問題が起こらないように努力してまいりたいというふうに思っております。

○議員（8番 西尾寿博君） 了解。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 59ページですね、59ページでですね、19番負担金補助及び交付金の中で、一番しまいのところに防犯灯の設置の補助金という項がありまして、防犯灯の設置について補助金がないようにございますが、どういうケースにおいてですね、この補助金というものが出されているかということをお尋ねします。

それからもう一点ですね、62ページでですね、工事請負費の中で、介護予防施設整備工事というものが800万ほど行われていますが、これどこの工事がなされたかということをお伺いします。以上です。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 防犯灯の補助金についてであります。これにつきましては、新しく新設する場合、それから修繕する場合、につきまして補助金を交付しておるものであります。で、21年度につきましては、新設が7件7基、修繕が21件21基とございまして、修繕につきましては電球の球とかそういった消耗品を除きます付属施設につきまして、上限5,000円といった金額での補助金を出しておるところであります。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 介護予防施設整備工事の関係がどこの工事かというご質問でございました。この工事は、何件がございますけども、まず1件は福祉センター中山で何件か行っております。温泉給湯管の空気弁が老朽化しておりますして不具合を生じておりましたので、これはセンターなかやまの介護予防に使う温泉のことでございます。ここの工事また同じくセンターなかやまの浴室等の改修、これ照明灯が非常に暗いということで、以前から問題でございましたので、これを直しております。また脱衣室の床の張替えなり、浴室のシャワー交換等行っております。

また次に、保健福祉センターだいせんでございますけども、ここにつきましては脱衣室等の床の張替え、シャワーヘッドの交換を行っております。

次に、保健福祉センターなわにつきましては、栄養実習室の中の洗面台が非常に小さくて使いにくいということがございましたので、廊下のほうに洗面台を新たに取り付けておりましたり、また多目的ホールのカーペットが古くなっておりまして、ここについては3B体操等にも使用しておりますので、今回張替えを行っております。また中山農業環境改善センターでございます。ここも3B体操等で介護予防の事業に使用しますので、この事業で修繕いたしておりますけども、老朽化いたしまして、外壁のタイルが落ちて

おるといようなことがあったり、また一部雨漏りがしておりましたので、そういうものを修繕しております。以上でございます。

○議員（５番 野口昌作君） 議長、５番。

○議長（野口俊明君） ５番 野口昌作君。

○議員（５番 野口昌作君） 防犯灯の設置の補助金についてですね、７件とか２１件とかございますけれど、どのような設備に対して、補助されているか。誰が設置したのに対して補助されているかということですよ。たとえば部落が設置するのに対して補助しているのか。どこの団体が設置するのに、補助しているかとかということをやっと伺いたいです。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 防犯灯につきましては、部落が事業主体に対しまして補助いたしています。で、あと町につきましては、町管灯といったものがありますが、防犯上のために必要な設備ということで、部落の方の取り組みに対しまして新設あるいは修繕に対しましての補助を出したものであります。以上であります。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

次、第２０款衛生費８１ページから８９ページまで質疑ありませんか。

○議員（１５番 椎木 学君） 議長、１５番。

○議長（野口俊明君） １５番 椎木 学君。

○議員（１５番 椎木 学君） ８２ページの予防費でございますけれども、現状の受診率わたしは低いというふうに認識しておりますが、執行部の見解はどうなんでしょうか。

○保健課長（斎藤 淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤 淳君） 申し訳ございません。もう一度お願いいたします。

○議員（１５番 椎木 学君） 決算審査資料にもございますけれども、受診率が低いというふうにわたしは感じておりますけれど、執行部の見解はいかがなものでしょうか。

○保健課長（斎藤 淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤 淳君） 決算審査資料の９８ページですか、９８ページの各種がん検診の受診率が低いのではないかとご指摘ですね。町民の皆さんにはいろんな形で、各種検診のＰＲ等を行ってきております。そういう中で県下の中では決して高いということではございませんが、昨年と比べますと、若干上向いてきているところもあるのかなということで３チャンネルによるＰＲ、そういったものも徐々に現れてきているので

はないかというふうに感じているところであります。まだまだ決して十分だとは感じておりませんが、今後とも受診率向上に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えます。以上です。

○議員（15番 椎木 学君） 議長。

○議長（野口俊明君） 椎木 学君。

○議員（15番 椎木 学君） これは国保会計の特定の検診事業にもまあ共通することですけれども、なかなか受診率の今の現状では、医療費の低減というところまで結びつけないのではないか、例年こういう数字が出てくるわけですけれども、今後の方法として方向として、もうちょっと新しい方法で受診率を上げるそういう方法を考えないと、決算の時に結果努力してましてこうでしたというような形では、なかなか好ましくない。あるいは例えば、確かに防災無線等では放送して受診を促してはいらっしゃいますけども、たとえば区長さんに依頼するとか、愛育委員さんとか、なんか新しい方法を考えないと受診率の向上が望めないのではないか、結果的に決算のときには、こういう数字になるのではないかというような見解を持ちますが、いかがでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 椎木議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、健康診断あるいはがん検診等行うわけですけれども、ご指摘のようになかなか受診率が上がってきていないというのが、わたしも現状であると思っております。先ほどの質問の中で、あるいは今年との取り組みとして、がん検診の休日検診ですね、そういったことも取り組みを担当課の方で進めたりという形でおるわけですけれども、そういったことよってのかなりの方々のがん検診を受けていただいたということもあります。これも今後に向けてのPR活動もしていかなければならないと思っております。

そしてもう一つは、やはり高齢化がどんどん進んでいく中で、地域で支えあう仕組みづくりといいますか、チームづくりといいますか、グループづくりといいますか、そういった組織づくりも必要であるなともいうぐあいには思っております。旧大山町のほうでは、ご指摘がございましたように愛育委員会という組織があって、集落ごとにこういった保健の検診の取り組みをしたりですね、いろいろとされている経過はありますけれども、やはり年が進んでいく中で、以前のようにどんどんこうお互いに声をかけあって受診に行こうやというような形が少し弱くなっているのかな、あるいは名和・中山のほうではなかなかそういった形のものが芽生えてないのかなというぐあいに理解をしております。今後の中で集落の中でそういった検診とか、保健医療、福祉も関わりますけれども、支えあう声を掛け合いあうような形でのグループづくりであったりとか、組織づくり、あるいは、委員さんの設定ということを検討していかなければならないのじゃないのかなというぐあいに思っておるところであります。なかなかそれを一気にということになら

ないのかなという思いもしております、できるところからモデル的にも集落をポイントを考えながら協力いただける集落からそういった体制づくりも始めてもいいのかなというぐあいに考えたり感じたりしておるところでございます。今年の21年度のこういった状況をみる中で、今後に向けて検討すべきテーマであるというぐあいに思っているところであります。

○議員（15番 椎木 学君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。次、第30款農林水産業費89ページから、106ページまで質疑ありませんか。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 102ページのナラ枯れの駆除について、ここで250万円ほど上がっておりますけれど、これについてお尋ねしたいと思います。

昨日でしたか、日本海新聞の方でも鳥取の方でナラ枯れが非常にひどい被害が出ていると。また、中部、西部の報告に向かっていると。島根県の方は、益田辺りを中心にそういうのが、ナラ枯れがあつて、島根県の西部から中部という方向に向かっていたり、あるいは岡山の真庭市辺りも増えてきておると。今大山町この辺りはなんか少ないように思うわけなんですけど、昨年あたり羽田井地区で何本かのナラ枯れがあつたということを知っておりますけど、まあ大山町は、町長がよく言われる自然いっぱいの頂上から海までということで、こういう木が非常に大事かと思っておりますけど、今の現状はどのようにナラ枯れ駆除が行われているか、お尋ねいたします。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 現在の駆除の方法なり取り組みはということでございますけども、すでに去年発生しましたところの周辺が、今年も新たに発生をいたしました。で、大山町におきましては、去年初めて発見をされたところでございます、先端区域という位置づけで今は県からの補助金100%というところで今回の補正にもあげておりますけれど、昨年度実施をした周辺のクヌギでありますとか、シイノキが被害にあっております。で、まだ部分的なものでありますので、その部分、今年を今年に徹底的に駆除をして被害の拡散の防止をしたいという考えでおります。以上です。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） そうしますとですね、去年されておって、またそれが広がってきたということで、まだまだこれは広がる、新聞によりますと、これに対する薬

というのですか、そういうのがまだできていないというようなことが報じられておったんですけど、そのあたりでこの辺のパトロールというのはですね、常時誰かが行ってみるとか、というようなそういう対策なりなんなりは、どうされているんですか。以上。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 巡視等につきましては県もしておりますし、まあ町のほうでも担当の方で見回ったりとか、町民からの通報もいただきながら、順次確認はしております。今のところ、大山町内では、羽田井地内だけの発生ということでございます。それから薬につきましては驚見スミチオンの、まあ松くいと同じ薬ですけども、それで駆除は可能ですけども、ただ100%その木に入っている虫を駆除ということがなかなか困難な状況にありまして、総体的な量を減らすことがまず第一ということもございまして、まあ大山町といたしましては、今回は部分的な発生ですので、ここをまあ徹底的に叩くことによって周囲に広がらないような対策ということでやっていきたいというふうに思います。以上です。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 同じく森林に関してですけれども、決算審査資料の152ページ、こちらは今度は竹林についてですけれども、竹林がですね、この頃目立ってきてまして、この竹の被害というのはですね、根が張っていてかなり深刻な状況が見られます。そしてここは5箇所になっておりますけど、今現在5箇所ですんでいるのかどうかそういう把握はしておられるのか。そしてその5箇所というのは、どういうことで決定をされるのか。そしてあと森林管理巡視業務というのが、168万であがっておりますが、森林監視について竹林については報告があるのかどうか、伺います。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） まず5箇所、21年度の実績で5箇所、2.52ヘクタール、ということでございますけれど、これにつきましては、あくまで森林所有者の方の費用負担がございまして、森林所有者の方が申し出をいただいてそれを取りまとめをいたしまして、そのあと竹林整備ということで実施をするような事業になっております。町のほうのかさ上げはございませんけども、1割が所有者負担、残った9割部分を県からの補助金を充てて、事業をしていただくというものでございまして、町が100%町直営とする事業ではございませんので、そういった形になっております。

それと被害状況ということでございますけども、まとめた資料というのはございませ

ん。ただ皆さんも見てのとおり相当な竹林でもう手をかけなければどうにもならないよ
うなところとは町内には多数あるということは承知をしております。で、本年度に
おきましても、すでに申し込み等もいただきまして、順次作業に入っていくようにして
おります。

それから巡視業務の中にといいことでございますけども、今の巡視業務委託の中に、
竹林のその状況について報告を求めるようにはしておりません。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 申告と言われますけれども、今この森林の崩壊という
のはもの凄く重大なことになっておりまして、前は山って言ったら皆さんお荷物みたい
に考えて、親から相続した場合にですね、どこに山があるか分からないとか、そうい
う状況の方が多いかと思います。そんな中で竹林というのは、竹というのは、人の境界
なんか考えなしで増えていきますので、本当に被害が大きくなれば、その申告だけで済
むのかという問題があると思いますので、そのへんのこれから手当をどう考えるのか。
やはり大山町は森林が多いですので、大事にしていかなければいけないと思います。そ
のことについて聞きたいと思います。

そして業務についてもですね、やはり森林監視業務については、もう少しきめ細かに
きちんとこちらのほうから指図するようにといいことも聞きたいと思います。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） おっしゃるとおり、一応そういったもう手をかけなけ
ればならないという所については、町としても把握を今後していきたいというふうに思
います。そういった中で所有者の方についても負担、本人の負担がゼロということであ
れば、実施可能なわけですが、やはり所有者負担ということもございますので、そ
の辺につきましては、ご理解がいただければ逐次進めてまいりたいというふうに思いま
す。それから森林監視業務につきましては、追加をさせていただきたいと思います。以
上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、第35款商工費106ページから、第40款土木費及び第45款消防費125
ページまで質疑ありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 商工費ですか。この関係のところですね、街なみ環境

整備事業というので相当支出をされておられるわけでございますけれども、これらについて効果がどのくらい上がっているかということをちょっとお尋ねします。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまの街なみ環境整備事業につきましてのご質問でございます。街なみ環境整備事業、国土交通省の補助を受けまして現在大山アルペンライン地区の事業に着手をいたしているところでございます。

従いまして、このエリアにおきます効果事業、あと5年程度継続して行っていくので、慎重に検証していく必要があるかというふうには考えますが、先行して行いまして平成16年度をもちまして事業を完了いたしました大山参道エリアの、で申し上げますと事業の性質上、その事業を行うことによってどれだけお客様が増えた、あるいは売り上げが増えたといった定量的な分析が困難な事業でございますが、ちょうど昨日、東京大学の先生がこの大山の参道エリアを歩かれまして、この街なみ環境整備事業で整備いたしました石畳、あるいは旅館の風情、そういったものに対しまして高い評価を受けたという新聞報道もございました。といったようなところで確実にこの事業を行うことによりまして、観光地として、あるいは元宿場町としての大山の価値というのは向上したものというふうに考えております。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） えーとですね、さっきごめんなさい。今一点質問しましたけれど、その他にですね、116ページ、116ページのですね、道路維持管理作業ですね、委託料の中で、これが名和地区が、1,500万ということで…

○議長（野口俊明君） えー野口議員にお願いしておきます。今回は認めますが、えー質問はどう、あの1回につき…

○議員（5番 野口昌作君） 取り止めます、取り止めます、取り止めます。

○議長（野口俊明君） はい、他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、第50款教育費125ページから、157ページまで質疑はありませんか。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 教育費の小学校費の中での135ページにあります、教育振興費の中で、地区学習会の補助金120万円掛かっております。これは中学校のほうでも同額があがっておりますけれども、これの、これがいわゆる地区進出学習会、ということは、単純計算してこれ3地区あるので40万ずつなのかなというふうに見まし

たが、まあその辺も教えていただきたいし、それからその内訳ですね、どういう内訳になっているのか、明細ですね。明らかにしていただきたいと思います。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） お尋ねのご質問についてお答えします。地区学習会の補助金は、3地区ありますので40万がそれぞれでございます。で、いずれも小学校中学校とも時間外に先生方が行っております。で、小学校ですと1年から6年までありますので、6人が行かれる、あるいはそのとき、1、2年合わせて3人が行かれるというようなことがあると思いますけれども、もちろん人権に関する学習をしたり、あるいは教科の学習をしたり、地区の歴史を勉強したり、いろんな形でやっておるところでございます。いろんな形で今までたくさんの成果を出しておると思っております。詳細のことがありましたら、課長、補足がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○学校教育課長（林原幸雄君） 議長、学校教育課長。

○議長（野口俊明君） 林原学校教育課長。

○学校教育課長（林原幸雄君） 大森議員さんのご質問であります。先ほど教育長が申しましたとおり、各校40万円、大山小学校だけがないということでございます。で、この費用につきましては、全て学校に補助金として支出しています。内訳につきましては、先生方のお世話になる費用もありますが、あと教材だとか、消耗品、それから学習会の研修とかに出た場合の旅費、とかそういうものも含まれていますので答弁しておきます。

○議員（3番 大森正治君） はい、了解です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 125ページ…。

○議長（野口俊明君） 125ページから157ページまで。

○議員（5番 野口昌作君） 教育費ですね。125ページですけど、教育費でないです。取り止めます。

○議員（13番 小原力三君） 議長。

○議長（野口俊明君） 番号を言ってください。

○議員（13番 小原力三君） 13番。

○議長（野口俊明君） 13番、小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） 127ページですけども、ちょっと聞きなれない。わたしは、ちょっと忘れたかもしれんですけど、子どもの読書の街づくりの推進事業、このことでちょっとご説明願えませんか。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） この決算審査資料の114ページを見ていただきますと、子どもの読書の街づくり推進事業という形で出しております。これは3年前から1,500万とかですね、国の文部科学省の補助事業受けておまして、そのために保育所の読書のスペースでありますとか、あるいは司書でありますとか、いろんな形をして昨年で終わったという事業でございます。で、そこにありますようにブックサードの事業を始めたりですね、保育所の読書環境の整備を図ったり、あるいは学校司書と保育所の先生の方の連携を図ったり、あるいは教育委員会におります司書の職員が保育所に行って読み聞かせをしたりとかいろんな形でやっております。詳しいことは、学校教育課長が申し上げます。

○学校教育課長（林原幸雄君） 議長、学校教育課長。

○議長（野口俊明君） 林原学校教育課長。

○学校教育課長（林原幸雄君） 概要につきましては、先ほど教育長が述べたとおりでございます。その他に、わたしの好きな本コンクールというのを行いまして、昨年の生涯学習大会の時と同時に、中山のわくわくホールのほうで、応募していただきました作品とそれから優勝した作品の展示、それから表彰等を行ったところでございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 決算審査資料のほうに詳しく書いてありますので、121ページをお願いいたします。指定文化財の管理ということでですね、133万7,000円と、その下に指定文化財などの管理事業の補助金として245万4,000円あがっております。そしてその下に180万7,000円の文化財に関する審議・保護・調査の実施をしておられますが、この中でですね、町が指定文化財にしてある文化財の中で載っていない部分があるんですよね。これはどういうわけでしょうか。申請がないと駄目なんでしょうか、それとも町のほうがちゃんとした管理の依頼をされるんでしょうか。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 町の指定文化財についての管理関係で載っていないものがあるということのご指摘をいただきました。実は、補助金という形でここに出しております245万4,000円、指定文化財等の管理事業っていう分なんですけれども、ここの中で実際に富長城跡、それから栃原登窯の跡の遺跡ですね、この辺りが町の遺跡になるわけなんですけれども、ここが事前に申請をいただきまして、そして申請をいた

だいた掛かる経費の2分の1のほうを補助金としてお出ししますということで対応しております。で、その他の町指定の中でですね、こうして管理をしていただけますところは、それでいいんですけれども、実はなかなか管理等もされる方等がなかなかない場所があります。そういう場所につきましては、町のほうがシルバー人材センター等さんにお世話になりながらどうにか管理はできるところまで頑張っているというようなところがございます。そういう形でどうしても同じ町の指定の文化財の中でも管理の仕方に違いがあるということになっております。よろしくお願いたします。

○議員（10番 岩井美保子君） 了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 学校給食センターのことにしてお尋ねをいたします。審査資料でいくと115ページでございますが、昨年度から学校給食に関しましては、従来直営で行っていたものが民間業者に、調理部門のみ委託ということになりました。先だって担当課で若干状況もお伺いしたんですけれども、経費的な部分では、非常に大きな金額が安くなったわけではないけれど、従来よりは金額が、経費が安くなっておるようでございます。そういった状況では伺っておりますけれども、実際に1年間調理を委託してみますね、経費的な部分を含めて十分な効果が得られたのかどうかということと、それから給食業務については初めての委託でございます。何か問題点なり課題点なり、出てきたものがもしあったのであれば合わせて報告をお願いします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 近藤議員さんの調理部分のみの委託のことにつきましてお答えしたいと思います。結果的に言いますと、調理をされる方っていうのは、今までとほとんど一緒の方でございますし、不都合がたくさん起こったというようなことは聞いておりませんし無いと思っています。連携も栄養士も含めて、着実にやっておると思っております。いろんな形があると思いますが、安全・安心な食べ物を児童・生徒の皆さんに、しかも大山町産の物を中心にして食べてもらいたいというのがわたしたちの願いですし、それはもう含めていろんな形で健康の増進だったり、地産地消の問題をやる中で、やっていきたいと、1年間やってもみるあるいは今年も経過するなかで大きな問題は、わたしは無いもんだと思っています。詳しいことにつきましては、学校教育課長の方から申し上げます。

○学校教育課長（林原幸雄君） 議長、学校教育課長。

○議長（野口俊明君） 林原学校教育課長。

○学校教育課長（林原幸雄君） 近藤議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

昨年度から調理業務のみを業者委託しております。先ほど教育長、申しましたとおり大きな事故もなく、良好な運営ができたのではないかと感じております。特にメリットといたしましては、まずこの業者が、衛生面にも特に気を使っていただいています。で、調理室内で使う消耗品等は全て業者のほうを用意をいたしまして、ペーパータオルだとか、調理員の手袋だとかそういうものもこの委託料の中に含まれております。

それから人員の配置でございますけども、たとえば一年間働いていく中で、調理員の体調が悪かったり、そうした場合の対応も、代替の職員さんをちゃんと抱えておりますし、食中毒等の症状が疑われる場合は、結果が出るまでは強制的に休ませるとかいうこともしております。そのあたりではかなり厳重な業務を遂行してもらっているというふう感じておるところでございます。で、こちらのほうはそういうことも含めまして、人事面とかそういう管理面での軽減がかなりされているというふうに評価しております。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） はい、了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、第60款災害復旧費157ページから一般会計の最後、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況調書、地方債の平成20年度末及び平成21年度末における現在高に関する調書165ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。最後に、大山町一般会計歳入歳出決算の全般について質疑はありませんか。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 町長にお尋したいと思ってるんですけども、言うまでもなく、決算ということに関しては、本来その年度の予算が適正に執行されたかどうか、その効果がどうであったか、まあそれを審査しながら翌年度の予算編成に活かしていくというようなものだと思っております。

当然、町長は長く議員も勤めておられてその辺十分ご承知だと思いますが、昨年4月に町長になられ、それまでの議員としても立場から行政に関わるのとは違って、大変一年間、激務だったと思うんですけども、その中で新鮮な視点で町政を粒さに見られる中で、それぞれの事業についてこの事業はもうちょっとそろそろ不要だなとか、改善点こういうところがあるなとか、あるいはこれこれの分野については、もっと行政の手当てが必要だなと、お気づきになられた点多々あったのではないかとと思うんです。そ

ういった意味で21年度の大山町の、一般会計の予算を振り返る中で、そういった改善点等、町長が特に気づかれた点等ございましたら示していただきたいと思えます。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんのほうから21年度の決算を振り返ってということでのご質問でございました。昨年4月に町長という職を預かせていただいて、6月の定例議会を初めて臨ましていただいたところからでございますけれども、特に昨年、国のほうからの経済危機対策という大きな取り組み事業等々がありました。その中で私自身がやはり町民の皆さん方、あるいは町内におられる事業者という方々、そういった視点での予算配分、あるいは事業の、そういった国の事業についての各事業に取り組むに当たっての視点というのは、本当に身近な方々への経済波及効果というような視点を持ちながら提案をさせていただき、6月の本当に最初の定例議会の中で皆さん方にもご審議をいただき、その案につきましても議決をいただいたということで非常に感謝申し上げますし、その内容につきましても、本当にたくさんの事業、そしてたくさんの住民の方々への波及効果のあった形で21年度の諸事業が進められたのではないかなと思っているところでございます。そういう面で改めて感謝申し上げます。

そういったことも踏まえながらこのたび監査委員さんのほうからもこの21年度の概要につきましても監査の報告をいただきました。ご指摘の案件もご承知のように多々あっております。それから経済対策ということを踏まえて例年100億、90億から100億までの総事業費だったものが、21年に度は一般会計で115億というような金額に膨らんだりしておる状況もございまして、国のいろいろな施策を諸事業を捉えていくなかで、大きな膨らんだ予算でありましたけれどもそれを踏まえながらも結果として黒字の状況、あるいは基金の積み立て、それから繰越金、そういったものがしっかりとできたということについては非常に職員の事業に対する精査も含めて取り組みができてきた、いるのではないかなと思っているところであります。

そういったことを踏まえながら新しい年度ということで、22年度の取り組みをもう既に進めているわけでございますけれども、数字的なことはおきまして、やはり近藤議員さんのほうからの話もございましたように、過去の議員のときにおりましたこと、この職を預かりました中で、やっぱり住民の方々視点、現場の視点に立った取り組みをということの中で議員さんのほうからもいろいろと、ご議論をいただいたところでございますけれども、まちづくりということについての集落、あるいは地域の自治の組織の取り組みということを進めさせていただいてるというのが、大きな特長かなと思っておりますし、その取り組みについてもわたしも集落の方への出向きをさせていただいたり、担当課のほうから集落健康診断の取り組みをしたりと、あるいは旧校区単位でまちづく

り推進員さんのほうでもそういった協議が進んでおるといふところでもあります。大きなポイントは、わたしはそこが大きく力を少し入れさせていただいたのかなあという点とそれから昨年からも話もさせてもらってますけども、やっぱり農業、農林水産業の地帯でありますので、農業・林業・水産業・畜産業、そういった既にあります産業についてのでこ入れといいますか、さらに太く力強い産業へということでの取り組みも耕作の放棄地の問題であったり、あるいは昨年の農地有効の事業であったり、あるいは今年に入りましてからのエコ農業の取り組みであったりという形の中での取り組み、さらにこのたびも提案させていただいております果樹の農家の方々からの、農協を通じた提案ということの光センサーの選果機の問題であったりということ、農業の方、地場産業に力を入れる形の中での取り組みが、させていただいているのかな、あるいは観光という捉え方の中で、ツーリズムの取り組みも少し展開している。これをもっともっと住民の皆さん方、地域の皆さん方に、このことの意味合いやあるいは若い世代につなげていく産業づくりという形の中での取り組みを力を入れていかなければならないなという思いも持ったりしておるところであります。

21年度のこの決算を踏まえ、22年度、今現在取り組んでおりますことについてやはりそれをさらに太くしていかなければならないなということを感じておるところであります。合わせて行政経営といいますか、そういう面について職員、そして議員の皆さん方のお力やご指摘をいただく中で健全な収支ができておることに感謝申し上げたいと思っております。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） まあ、町長の基本的なお考えについては理解するところで特に農業分野についてはさらに手当をしていく必要があるというご見解でございましたけれども、非常に限られた財源の中で、町長の政策的な思いであったり、あるいは農業関係の予算を充実させていこうと思えば、どこかを、予算のどこかを削っていくということも必ずしなくてはならないんじゃないかなと思うわけで、まあそういった意味で、町長1年目として新鮮な目で見られてこれまで、何て言うですか、ずっと予算化しとったから馴れ合い的に付いてた予算についても、これおかしいなと思われたところがあったんじゃないかということで質問させてもらったんですけども、なかなか具体的な部分は言いにくいのもかもしれませんけれども、そういったどういった部分を削っていくかというようところがもしお考えがあれば示していただきたいなと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 予算を削る、削らないということも含めてですけども、既にご案内をさせていただいていますように、合併をいたしましてから5年間、今6年目に

入っておりますけれど、これからの5年間の行財政のあり方ということで、そういったテーマにおきましての審議会を立ち上げて今検討していただいておりますところでございます。そういった形での答申もまた受けたいと思っておりますので、その中でいろいろなさまざまなご提案や、指摘事項や改善点が出てくるだろうと思っております。まずはその審議会の答申を待たせていただきたいなと思っております。それとわたしも議会にずっとおりました中で、一緒に審議をし、議会で議案を予算を議決し、きておるわけでありまして、合併後さまざまな取り組みについてそれぞれ精査をする中で予算立てがされ、前町長の段階でも補助金の厳しいカットであったりとか、いろんな取り組みがなされたりしてきておるところであります。

そういった過去の成果を踏まえながら、今後に向けてもこの大山町のまちづくりを進めていきたいというぐあいに思っております。まあ近藤議員さんのほうからは、なんか削るものはないかというような形でのお話がございますけども、トータルとしてこれまでの流れをきっちり把握し、検証する中で進めていきたいということでもあります。大きな流れの中ではやはり人件費ということが大きなこの将来に向けてもテーマがあると思っておりますので、そのことについては、やはり検討し精査をして検討して今後につなげていかなければならないのかなというぐあいにまあ考えておるところであります。

○議員（7番 近藤大介君） はい、了解しました。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口俊明君） 17番 西山富三郎君

○議員（17番 西山富三郎君） まちづくりは人づくりだと言われております。人づくりが進んだと思われてますか。

2点目は、町長は現場主義、住民とともにということで、地域座談会等を開いていますが、その中で大山町に誇りをもつというふうな発言はありませんか。大山町に生まれて良かったというふうな懇談会等での住民の声はありましたでしょうか。

〔「決算書と関わっていない」「総合的な話だ、総合的な人づくりは町づくりだ」と呼ぶ者あり〕

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） まちづくりということについてでございますけども、今話の中でちょっと決算の関係とはどうかなと思っておりますけども、まあいずれにしても予算を使いながらの中で、いろいろな取り組みをしているというところがございます。特に地域に出向いたりということの中での町の誇りということについての話もございましたけれども、やはりこの大山町、広域的な会合へ出ましても、どこでこう発言する機会がありましたら、本当にこの国立公園大山のてっぺんから日本海までであるというこの一体感のあ

るすばらしい自然立地そういったものを住民の皆さんと共有しながら、それを生かしたまちづくりを展開していくということが大きなテーマであろうと思っております。会合の中でもそういったことについてのご発言もありますし、それを活かしていくまちづくりということが大きなテーマであろうと思っております。それは合併当初から、出ております大山町の大山の恵みを活かしたまちづくりということにつながっていくものというぐあいに、自分なりに理解をしておりますし、議員の皆さん方もそういった形の中での町の取り組みについてご理解をいただいているものと思っております。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 監査委員さんに質問いたします。平成21年度大山町一般会計の決算がただいま審査をされております。この一年間の費用対効果というものをどのようにお考えでしょうか。

○代表監査委員（松本正博君） 議長、監査委員。

○議長（野口俊明君） 松本監査委員。

○代表監査委員（松本正博君） 先ほどの質問にお答えしたいと思いますが、きちっとしたお答えになるかどうかはなんですけれども、一応決算審査にあたりましては、各課長さんの方からそれぞれ審査資料を作っていただきまして、各課で取り組んでおられる事業等につきまして、それぞれ説明をさせていただいております。その中で説明を聞いた中ではやはりその費用対効果というものも効果も出ておったのではないかというふうに感じておるところであります。以上であります。

○議員（10番 岩井美保子君） 了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） あのですね、近年財政状況が悪い中で…。

○議長（野口俊明君） あの、すみません。もう正午になります。西尾議員の質疑は午後1時再開の時から始めていただければちょうどいいんじゃないかと思います。そういたしますと、話が途中になってしまいましたが、これで午後1時まで休憩いたします。

再開は午後1時からです。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。午前中に引き続き大山町一般会計歳入歳出決算の全般についての質疑を行います。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 中断いたしましたけれど、わたしはですね、まあ全般の決算についてということで、この未収金、滞納金の話ですが、近年っていいですか、この2年ほど不景気ということで、皆さんの負担がかなりあるということだったと思いますし、そのようなことで議員もですね、議会も補助金を出すということや、国のほうもそのような不況対策ということで補正をたくさん組んだことがありますし、来年もその予算を使うような事業も実はあったりしております。わたし何が言いたいかといいますと、そのようなことでこの滞納に対しては、ここ1、2年なかなか大きな声で発言しにくかったということも実はあるわけです。ところが、3年ほど前にですね、各課長を呼んで、この本会議場で滞納問題について真剣に話し合ったことがあります。それによってですね、滞納対策室も活性化しながら、あるいはマニュアルをきっちり作ったというような経緯もありますし、わたしはなかなかこれ言いにくい話なんですけども、この不景気の中ですけ、だけども今回総額で6億を越したと、この景気の中でやっぱりこれはちゃんと話あってですね、本気に取り組んでいただかないと困ると。3年前は、はっきりした数字今持っていませんけども、確か5億4,000万ぐらいだったような記憶をしております。年間ですね、2,000万円ずつ増えているんじゃないかなというふうに考えを持っていますが、間違ったらごめんなさい。この今大きくどこが出ているかってことはすぐ分かりますけども、2つ、3つの中から1,000万近く増えているわけです。ただ、本年度、現年度分に関しては、なかなか皆さん検討しておられまして、相当徴収率の上がっているようですが、なかなか過年度分に対してですね、長年のこの不納欠損がなかなか取りづらいというようなことも聞いておりますが、今回3年前の話をしていけませんけども、課長も相当変わっておりますし、この事業面を担当している、あるいは徴収に関わっている課長がですね、もう一度ふんどしを引き締めるというか、この公正な徴収という立場からですね、もう3年、あるいはそれ以上なっているマニュアルがあるかもしれませんが、新たにですね、この滞納に対してね、本当の取り組み方をもう一度考えるべき、あるいは本当で払えない方というもの、なかなか払いきい方に対しての払い方の考え方なりをもう一度考えるときにきたんじゃないかなというふうに、たぶんですけどもこの不況はですね、もうスポンと終わってよくなるようには思いませんし、その辺りを再度考えながら、徴収のやり方っていうのを考える時期に来ているとわたしは思いますし、その辺の考え方をですね、決算の中で現れておりますけども、数字を一つ一つ言うのではなくて、そういった考え方について伺っておきたいなというのは、やっぱりこれはやっぱり減っていかないけんと思いますけども、そのやり方というか、その辺の話をちょっと聞かせて、聞きたいと思います。

○副町長（小西正記君） 議長、副町長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西正記君） 滞納関係のまとめをさせていただいてわたしがおります。その関係で答弁させていただきます。決算が出た段階で、おっしゃるように6億400万というふうな大きな金額の滞納が発生しております。これについては、滞納対課をはじめ、徴収関係がある課につきましては、決算の報告書等で示したとおり、それぞれ滞納徴収については努力しておるところでございます。その中でできるだけ、不納欠損の処分というのをこれまでやらないようにというふうな気持ちもございましたけども、西尾議員がおっしゃるように、そういう方法も考えていかなければ滞納金額が増えていくばかりというふうな状況も考えられます。しかし安易にそれが不納欠損に結びつかないように、職員もう一度検討するよにということで、9月中にもう一度、検討会を開いてというふうな方向性を、方向を突き詰めていくかということをお話し合うように段取りをしているところでございます。金額、あるいは件数ともそれぞれの部門につきましても、例えば住宅使用料、あるいは水道使用料、税等、滞納者が重なっておるといのが、かなり実態としてはございますので、それらの方の納税方法、納入方法等も含めてというふうなことができるか、再度検討させていただきというふうにしております。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 9月にですね、具体的な方策を考えながらということなんですけども、わたしこの監査委員さんの、監査意見書、毎回見ておりますが、いつもするどい指摘といいますか、なかなかしっかり見ていただいているというふうに思っています。この中で指摘事項がですね、たくさんございまして5つですね、その中で一つ一つとってもですね、まあごみ問題の話から公共下水道の話、あるいはインターネットの使い方だとかたくさんございます。

ところが、よくみますといつも同じような指摘といいますか、厳しい指摘をされているわけですが、これに対してちゃんとした答えといいますか、この辺のことをだいたい出されてですね、取り組みについて監査委員さんあるいは議会の中でこのようなことをやるというような検討をなされたのか、あるいはこれからどういうふうを考えて監査委員さんの意見をとらまえる捉え方というのは、どんなふうになっていくのかなど。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。監査委員さんの監査を受け、そして講評を受けたまわったところでございます。その講評を受けた後、9月の2日でしたか、管理職会を開きました。これはまあ定例の管理職会でございますけども、その中で、書面でもっての意見、それから監査委員さんのほうから講評での意見もいただいております。それすべてのことについて管理職会の中で再度周知をし、確認をしそれから今後をしていこうという意志の確認を取りあえず行ったと

ころでございます。具体的にどういう方向で進めるのかは、各担当部署のほうからまた報告もありますでしょうし、また各課にまたがっての事項であれば、先ほど副町長が申しましたようにそれなりの会合を開いて更に検証もし、新たな戦術も立てながら取り組みたいというに思っているところでございます。以上でございます。

○議員（8番 西尾寿博君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第10 議案第109号

○議長（野口俊明君） 日程第10、議案第109号 平成21年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出の全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第11 議案第110号

○議長（野口俊明君） 日程第11、議案第110号 平成21年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出の全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第12 議案第111号

○議長（野口俊明君） 日程第12、議案第111号 平成21年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出の全般について、質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 6ページですすね、開拓専用水道の電気探査が行われているようでございます。441万円使ってございますが、この結果がどうであったか、いい水脈でも見つかったかということをお聞きしたいです。

○水道課長（坂田 修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田 修君） ただいまのご質問でございますが、香取地区におきまして、

昨年度2カ所の水道水源の電気探査業務委託ということで、水源の探査をいたしました。結果、現在の開拓専用水道の配水池の近くでございますけれども2カ所有効な水源があるということで、業務報告をいただいております。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） 分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第13 議案第112号

○議長（野口俊明君） 日程第13、議案第112号 平成21年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出の全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第14 議案第113号

○議長（野口俊明君） 日程第14、議案第113号 平成21年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出の全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第15 議案第114号

○議長（野口俊明君） 日程第15、議案第114号 平成21年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出の全般について、質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） これのですね、5ページ、施設管理費でございますが、施設管理費でですね、光熱水費11番需用費のですね、光熱水費が106万8,000円というぐあいに決算になっておりますけれども、4ページのほうのですね、収入のほうでですね、収入でですね、使用料が215万ほどの使用料になっておるわけでございますが、使用料のですね、半分が光熱水費でいっているような状況もあつたりするわけですが、この光熱水費がどこの水道がですね、どこの簡易水道がたくさんいっている、どのくらいいってるか、それでまあできればですね、どこの簡易水道の水道使用料に対

して光熱水費がどの程度だというようなことをですね、分かったら教えていただきたいと。また簡易水道についてのですね、有収率というものがどの程度になっているかということを知ったら教えていただきたい、以上でございます。

○水道課長（坂田 修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田 修君） ただいまの質問にお答えいたします。簡易水道の事業は、本町では、赤松・佐摩・前・豊房と4カ所におきまして簡易水道事業を展開しております。で、先ほどの質問にありましたけれども、この4カ所をですね、それぞれ分解して使用料、それに対する動力費をですね、そういった仕分けはしておりませんでして、簡易水道という会計1本でやっておりますので、まあ個々の地区の水道使用料、それに対する支出につきましては、今回ここにデータを持ってきておりませんので、また後日でもご報告はさせていただきたいと思っております。

2番目のご質問で、有収率ということでございましたですけども、有収率は95.5%ということで確認しております。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 後刻、教えていただくということですね、やっぱりそういう分析をしておかないというと、経営の合理化ということではできないではないかと思ったりしますので、後刻の報告をお願いいたします。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） これで質疑を終わります。

日程第16 議案第115号

○議長（野口俊明君） 日程第16、議案第115号 平成21年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 13ページに関わることかなと思って質問させていただきますが、その保険給付費の一般被保険者療養給付金に関わる部分になるんじゃないかなと思ってお聞きするんですけど、昨年新型インフルエンザが非常に流行して、まあ予防接種もあったんですけども、実際かかった人も町内では相当あったと思うんですが、この新型インフルエンザに関係のこの給付費ですね、どれくらいあったのか。そしてそれは、新型インフルエンザのその給付のためかなりこれが膨らんできたのかな

のか。まあ感じとしては、わたしとしてはそれほど大きなことにならなくてよかったのかななんて感想を持ってるんですけども、実際町内でのインフルエンザかかった人への給付の影響力はどうだったのか。それも教えていただきたい、伺います。

○住民生活課長補佐（吹野正幸君） 議長、住民生活課長補佐。

○議長（野口俊明君） 吹野住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐（吹野正幸君） ただいまの質問にお答えいたします。個別の病状につきまして、新型インフルエンザ等の個別の病状につきまして、その療養費について集計をいたしておりませんので、額がいくらであったのか、あるいは人数が多かったのか少なかったのかという個別のことは分かりません。以上でございます。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） それは調査が不可能ということですか、もし可能ならまた後日でも教えていただきたいんですけども。

○住民生活課長補佐（吹野正幸君） 議長、住民生活課長補佐。

○議長（野口俊明君） 吹野住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐（吹野正幸君） 調査が可能かどうかと申しますと、膨大なレセプトがありまして、そのレセプト1枚1枚手繰っていけば出てくるだろうと思えますけども、そう短期間では難しいというふうに判断しております。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） これで質疑を終わります。

日程第17 議案第116号

○議長（野口俊明君） 日程第17、議案第116号 平成21年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） これで質疑を終わります。

日程第18 議案第117号

○議長（野口俊明君） 日程第18、議案第117号 平成21年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 4ページでございますけれども、4ページのですね、後期高齢者保険料、それで節が1番特別徴収保険料、これがですね、調定額が7,600万とあって、収入済額が7,645万ということでですね、収入未済額が△の24万9,500円ということになっておりますが、これは結局、調定をしていない金額が入っているという状況ですけれども、これらについて何かちょっと疑問を感じますので、この辺を分かるようにですね、説明していただきたいと思っております。以上です。

○議長（野口俊明君） 担当者どなたですか。

○税務課長（小谷正寿君） 議長、税務課長。

○議長（野口俊明君） 小谷税務課長。

○税務課長（小谷正寿君） 野口議員さんのご質問でございますが、これは決算をした時点ではまだ特徴、普通の徴収の入り組みがあってそれがうまく整理できていないということで毎年こういうような状況は起こっておることでございます。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） そうすれば、とにかく調定をしていない金額が、払ってあるということですね。町が把握していない金額が入っているという状況になっているということですね。まあ預かり金みたいな格好ではあるかとは思いますが、こういうところにきちんとそういうこと入れてということで、まあいいものでしょうかな、それでもね。

○議長（野口俊明君） 答弁者誰ですか。

○税務課長（小谷正寿君） 議長、税務課長。

○議長（野口俊明君） 小谷税務課長。

○税務課長（小谷正寿君） はい、これはやむを得ないことだと思っております。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） これで質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第19 議案第118号

○議長（野口俊明君） 日程第19、議案第118号 平成21年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出の全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） これで質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第20 議案第119号

○議長（野口俊明君） 日程第20、議案第119号 平成21年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） これで質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第21 議案第120号

○議長（野口俊明君） 日程第21、議案第120号 平成21年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出の全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） これで質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第22 議案第121号

○議長（野口俊明君） 日程第22、議案第121号 平成21年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 4ページ、農業集落排水事業分担金です、農業集落排水事業分担金過年度分、過年度分の予算がですね、24万3,000円ということになっております。それでですね、実際の調定額が121万4,940円ということですね、非常にここに差があるということですね、これはまあどうということですか、過年度分ですからだいたい分かるはずですから、どうということですね、こういう予算額に対して調定額が出てきたかということですね、それからこれの分担金の徴収をどうというような皆さん方も分担金を払われるのは大変だと思いますけれども、水道、税金と一緒にそうですね、徴収の仕方というような取り組みをなされているか、まあ分納とかですね、そういうような方法でも奨励されて進んでいるかということ伺いたいです。

○水道課長（坂田 修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田 修君） ただいまの質問にお答えします。この過年度分の農業集落排水事業の分担金の予算現額24万3,000円、それに対しまして調定額が、121万4,940円ということをごさいます、この予算現額につきましては、実際まあ徴収可能な金額を予算計上しておるということであります。

それから徴収過年度分の分担金の徴収方法でございますが、これは私ども水道課の担当職員並びに担当課長等が、粘り強く交渉しながら負担、分担金を少しでもいいから入れてもらうようにということで話し合いを行って入れていただいております。これは他の未収金についても同じだというぐあいに思っています。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 予算額ですね、24万3,000円予算額がありますわね、それでまあ調定額が121万4,000円です。予算額について滞納になるような分だけしか計上してなかったというようなことでございますわね、今の答弁はね。滞納になるところの分だけしか予算を計上していなかったというような答弁でございますけども。違いますか、ならちょっと再度。

○水道課長（坂田 修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田 修君） ただいまの質問にお答えします。滞納になる分だけ予算化ではなくて、実際に徴収できるだろうという見込みの金額を予算計上しておることでございます。

〔「進行、進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） これで質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第23 議案第122号

○議長（野口俊明君） 日程第23、議案第122号 平成21年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） これで質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第24 議案第123号

○議長（野口俊明君） 日程第24、議案第123号 平成21年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出の全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） これで質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第25 議案第124号

○議長（野口俊明君） 日程第25、議案第124号 平成21年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出の全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） これで質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第26 議案第125号

○議長（野口俊明君） 日程第26、議案第125号 平成21年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出の全般について、質疑はありませんか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長。

○議長（野口俊明君） 番号を言ってください。

○議員（8番 西尾寿博君） 8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） えーとですね、歳出の5ページ、ナスパルタウン公園整備工事とあります。これうちのだね。取り止めます。

○議長（野口俊明君） ただいまのは取り下げとなりました。他に質疑はありませんか。番号を。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） たまたま同じところをしておりましたので、質問させていただきます。以前に、ページは5ページ、ナスパルタウンの公園整備工事が586万2,150円となっておりますが、このナスパルタウンの公園の様式というか、どういう公園ができたのか、まず教えていただきたいと思います。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 平成21年度でナスパルタウンの公園整備行っています。これは2カ所行っておりまして、一番上のほうのあります菜園ですね、家庭菜園のすぐ下のところに芝を張っております。また、ちょっと下がった辺りのところに東屋を設置いたしております。その2カ所の工事であります。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 以前この公園に関して、研究してくださいと言った覚えがありますが、遊具とかそういうものはなしとか、それからあと子ども用とか成人用

とか提言した覚えがありますが、その点については検討はされませんでしたでしょうか。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 実は昨年まで、わたしの方が担当しておりましたので、代わりに答えさせていただきたいと思います。議会の場で、吉原議員さんからですね、ナスパル公園の施設について、健康遊具でもという話がありました。公園の整備にあたりまして、ナスパル自治会の皆さんといろいろどんな公園にすべきかということをしていろいろ協議をし、検討をいたしました。ナスパルの自治会の皆さんからはですね、あまりその健康遊具の必要性がないということで、敢えて住民の方の意向にそぐわないような施設は作る必要ではないという判断をいたしまして、いわゆる健康器具の遊具といえますか、その設置はしていません。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第27 議案第126号

○議長（野口俊明君） 日程第27、議案第126号 平成21年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第28 議案第127号

○議長（野口俊明君） 日程第28、議案第127号 平成21年度大山町水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。収入支出全般について、質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 1ページでですね、資金的収入のところですね、負担金がですね、決算額が632万3,100円負担金が入っております。それからその下に補助金がですね、1,723万3,773円入っております。それでですね、今度は8ページ、ごめんなさい、3ページのですね、資本剰余金の部の段がありますが、資本剰余金の部ですね、当年度発生高が工事負担金が602万2,000円になっております。それから他会計補助金が1,649万7,032円になっております。決算の方ではですね、632万3,100円。これは602万2,000円。1,723万3,

000円のほうが、1,649万…これまあ違っているなんかあるでないかと思ったりしますが、その中どういうことですね、この金額が減少してこういう数字になったか、いわゆる剰余金の数字にですね、剰余金のほうがこういう数字になったかということ伺いたいですし、それからもう一点ですね、8ページの方ですね、構築物で785万9,391円当年度減少額が出ています。それで減価償却のほうで115万6,357円引いて減少していますから、相当なまだ新しいものが除去されたでないかと思ったりしますが、これはですね、除去になったのは、どこの構築物が取り除かれてですね、こういう構築物の減少という状況で出たかということをお伺いしたいです。以上で。

○水道課長（坂田 修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田 修君） ただいまの質問にお答えいたします。最初のご質問につきましては、違いはどこからくるかということでございますけれども、これは消費税が入った分と入らない分の違いでございます。これ、1ページのほうは、これは税込みでございますし、3ページのほうは税抜きでございます。

それから減価償却の累計額、構築物が減少額が115万6,357円と、これはどういうことかということでございますが、これだけの資料では不明でございます。

申し訳ありません。休憩をお願いします。

○議長（野口俊明君） 休憩いたします。（午後1時40分）

○議長（野口俊明君） 再開いたします。（午後1時41分）

○水道課長（坂田 修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田 修君） 改めて答えさせていただきます。負担金の632万3,100円の内訳でございますが、これは水道工事の移転補償費2件分でございます。1か所は、藤寺の前の道路改修工事に伴うものでございます。もう1件は、ひかりが丘の前の道路の改修工事に伴うものでございます。以上でございます。

○水道課長（坂田 修君） 議長。

○議長（野口俊明君） はい、所属名はどなたですか。

○水道課長（坂田 修君） 水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田 修君） 追加で答えさせていただきます。この8ページの115万6,357円は、ただいまご説明いたしました工事に関する減少額でございます。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第29 議案第128号

○議長（野口俊明君） 日程第29、議案第128号 平成21年度大山町索道事業会計決算の認定についての質疑を行います。収入支出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第30 特別委員会の設置及び付託

○議長（野口俊明君） 日程第30、特別委員会の設置及び付託についてお諮りします。本議会に提出されました議案第108号から、議案第128号までの21議案については、18人の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第108号から議案第128号までの21議案は、18人の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました「決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第9条第1項の規定によって、全議員を指名したいと思っております。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、「決算審査特別委員会」の委員は、議員全員を選任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。「決算審査特別委員会」を開いて委員長・副委員長の互選を行います。委員は、議員控室に移動してください。休憩いたします。

午後1時44分 休憩

午後1時55分 再開

日程第31 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（野口俊明君） それでは再開します。日程第31、特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告をいたします。

ただいま設置になりました「決算審査特別委員会」の委員長に足立敏雄君、副委員長に諸遊壤司君が互選されました。

日程第32 議案第129号

○議長（野口俊明君） これから、日程第32、議案第129号 平成22年度大山町一般会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 16ページの、歳出16ページのですね、下のほう、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業補助金、それから農産物集出荷施設整備事業補助金、これ1億5,000万円と3,000万と出てます。説明では、梨選果場の糖度センサー付きの機械ということで説明がありました。お尋ねしたいのは、昨日の説明では、生産者が現在194戸ということですが、この機械の償却が7年見込んでいるということ、7年後の生産者数の見通しがどのようにになっているのかということと、あと国からの補助が、総費用の総額の3億円の半分、1億5,000万出ております。で、単町費でも支出するわけですが、これ町の費用を出すということは、梨、町の特産物として守っていこう、というようなことだと思いますが、県はどのような考えなのか、また県に何か話をしたのかというようなところお尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） お答えをいたします。はじめに5年後の農家数ということでございます。この件につきましては、農協のほうでプロジェクト計画を作成した段階では、5年後までは書いておりませんが、平成24年時点で185戸ということで計画に上がっております。若干は、どうしてもこういった状況の中で、作付戸数としては、減っていくのではないかという見込みであります。それから県のほうに相談なりということがあったかということでございますけども、補助金についてどうこうということはしておりませんが、昨日もお話をしましたように、後継者対策、そういったことについて、県と町、農協、生産者の皆さんと一緒に後継者対策について検討なりしていこうというところでのご相談をいたしております。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 了解。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 2点の質問をさせていただきます。先ほど竹口議員からもありました糖度センサーの件につきましてですが、まず1点目、それは、昨日もお話を聞いていますと、どうもこれでふるいにかける、生産者をふるいにかけるのかなという感じがいたしました。それで昨日もお話をしましたように、農協の選果場利用費とか、このセンサーの利用費を払って3,000以上、1ケースに3,000円以上の振込みがないと、梨生産者農家はやっていけません。それでですね、昨日も同僚議員の

野口議員の方から他にも何かないかと。それにプラスアルファの何か支援する方策はないもんかということ町長に聞かれました。それでタベ一晩のことなんですけれど、町長の思いお聞かせください。

それからもう1点はですね、同じく17ページでございますが、なわトレーニングセンターの備品購入費ということで、252万あがってきております。これは昨日の説明ではどうも加工所の備品のようにございましたが、間違いないでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岩井議員さんのほうから2点のご質問でございます。なわトレーニングセンターのほうは担当課のほうから述べさせていただきたいと思っております。

先ほどの梨選果機の糖度センサー付の事業の件でございますけれど、まず誤解があつてはならないと思っておりますので、お断りをさせていただきますけれども、昨日の全協の中で説明を申し上げましたけれども、その中で農家の皆さんをふるいにかけるようなというような視点での発言は全くしていないと思っておりますので、そのことについては、誤解のないようお願いいたします。この事業を取り組むにあたって、農家の皆さん、あるいは農協部会のほうからこういう思いがあつて、この取り組みがあるということについての取り組み、そしてそれを受けて町のほうも補助金として3,000万円の単町費としての支援をするんだということについての説明をさせていただいたと思っておりますので、この点について誤解のないようお願い申し上げます。

この事業につきましては、梨の産地強化、あるいは有利販売という形の中で、梨農家の皆さん方、部会の皆さんがいろいろ協議をし、農協のほう通じてこの取り組みをやっていくんだということでございました。いろいろなお話の中で、特にその農家の皆さん方の中から、どうしてもこの糖度に掛からないものも、糖度センサーに残らないものもあるのではないかとということの中での発言であったのではないかなと思っております。部会のほうでも、先ほど担当課長のほうから申し上げましたように、これを入れるにあたって、部会活動、生産組織の強化あるいは後継者育成という形の中で、関係機関、当然行政も加わるわけでございますけれど、そういったチームを作り、取り組みを進めていくということでもありますので、申し添えさせていただきたいと思っております。答えになつてるかどうかと思っておりますけれども、これで終わらせていただいてなわトレーニングセンターについては担当課のほうからお答えさせていただきます。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） お答えをいたします。お見込みのとおり、農産加工所のほうの備品購入ということで予算を計上いたしております。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） はい、トレーニングセンターの備品のことですが、252万ということで計上してあります。何を備品として置かれるのでしょうか。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 加工所にあります調理台等につきまして、調理台が今、木製って言いますか、コンパネですよ、そういった材質で作ってありまして、特に梅雨場等については、カビ等もたくさん発生するという状況にありまして、また一部壊れている場所もございまして、そういったところについて取替えをしたいというところで今回補正としてあげさせていただいております。以上です。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） わたしのところにもたびたび連絡が入っておりまして、指定管理の方がですね、使用するものがお願いに行けば、役場に行ってくださいって言われます。それから役場に行けば、担当の方に言ってくださいというふうで、なんか掛け合いみたいにしてなかなか設備してあるものが、消耗品であろうがなんだろうが、買っていただくことができないということで大変使用人は困っております。と、いいますのが、指定管理に出されましたときに、とっても下がったんですよ、1,000万からの。それでわたしはその時敢えて本当にここでいいのでしょうかということをし上げました。毎日使う加工所がですね、備品がストックしてあって、前の方が管理のときには、駄目になればすーと出してくださるということで管理がしてありましたが、今回はもう全く違った管理でございまして。みんな使用するものは大変困っておりますので、そこら辺り担当の方はきちっとしていただかないと、なかなか使用することができないようになってしまうんじゃないかという気がしております。

それで、指定管理の方は決っておりますので、本当にいろいろと考えてみますとですね。後でこういうふうにして予算を組んで、備品とかなんとかを揃えられるっていうので安くされたのか。そうじゃなくって、最初から指定管理料っていうのをきちんと試算をして出しておられたほうの会社だったのか。こちら片方はそうでもなかったのかというような気がしてなりません。これからも指定管理という意味では、いろいろあると思いますが、そこらあたりのところ、担当者の方はどう考えておられて、どういう契約の仕方をされましたのでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） まず岩井議員さんのほうのご質問に先に答えさせてちょっといただいて、担当課の方からまた話をさせていただきたいと思っております。

まずこの250万の器材でございますけれども、これを入れさせていただいた経過と
いいますのが、先ほどコンパネというぐあいに表現をいたしましたけれども、担当課のほ
うから、諸般の衛生事業、加工品をあそこの場のほうで許可をとりながらですね、いわ
ゆる加工品を製造されたりということがあります。これまでこの4月からのいろいろな
問題を行政のほうで抱える中で、十分な形の状況にしておかなければならないのではな
いかということでも、この備品の計上を変えようということでもさせていただいたとこ
ろでございますので、この点についてはご理解を願いたいと思います。

そして、今の器材の貸し借りの問題でございますけれども、そういったことを踏まえ
てですね、その状況が衛生管理の問題があったりとか、いろいろなことがあるので、そ
の辺の不都合が出ているのかどうか、わたしはちょっと把握していませんので、担当課
のほうから話をさせていただきたいと思いますけれども、やはり貸し借りについてもきち
っと、チェックができる形の中でやっぱりしていかなければ、あそこはおっしゃいます
ように、営業の許可を取られながらの加工製品の製造もでございますので、大切なポイント
ではないのかなと思っておるところでございます。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 先ほど指定管理業者の方がこのような内容につきま
して、どのような対応をするような形で当初選ばれたのかというご指摘をいただき
ました。実は修繕等につきまして、内容につきましては、およそすべての修繕等を指定
管理者が行うということがなかなか現実に難しいことがございまして、その案件につ
いて協議を行いながら修繕等をはかっていくという内容になっております。このたびのこ
とにつきましても、先ほど町長が申しあげましたように、農林水産課のほうとしても一
生懸命力を入れている部分だということで、予算化のほう図って至急に対応するという
形をさしてもらったところだったんですけれども、現実に案件案件、一つひとつがです
ね、先ほどはちょうどそこの加工所の案件だったんですけれども、その他の案件もたくさ
んございます。さっそう対応できるようなものももちろんございますけれども、それ
ぞれに依拠てもう少し待っていただけんかというものがあるというのが現状でございま
す。急ぐものについてはもう大至急ということはもちろん業者のほうにも言っておりま
す。指定業者のほうにも言っておりますので、指定管理業者のほうから即座の対応がさ
らに上がってくるようにということ、こちらのほうもっと働きかけんといけんかなと思
っておりますので、どうか今後ともよろしくお願いします。

○議員（10番 岩井美保子君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（13番 小原力三君） 議長、13番。

○議長（野口俊明君） 13番 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） 16ページでございます。16ページの耕作放棄地再生利用推進事業補助金でございますけれども、私もまあいろいろ回ってみますけれども、大変多くの荒廃地が残っています。話に聞きますと、今年度で終わりですか、事業が継続されますか。そのことが1点と、まあこれとにかく継続していってもらわないと、どんどんどんどん荒廃地が増えていくという現状の中でどこで食い止めていくかということでございます。

それと、それからもう一つ、3つ下の大山エコ農業推進モデル事業でございます。これは当初予算で約1,000万ほどついていましたけれども、今回補正で、500万ちょっとついていますが、これは5件増えたのでないかというふうに推測されますけれど、そうしますと今、応募されている方が、15名なのか、もっとあってほしい何名ぐらいふるいに落とされるのか、そのこと2点お願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 小原議員さんのほうから2点の質問がございました。補足という形で担当課長の方からまた述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思っております。

まず耕作放棄地の再生利用推進事業補助金の件でございますけれども、今年限りかということについてのお答えをさせていただきます。

この事業につきましては、昨年そして今年ということで国の事業兼あるいは町の持ち出しということを含めて10分の10の、いわゆる受益者のほうへの負担金が基本的にはないという事業で推進をはかっているものでございます。

今年の事業につきましては特に、昨年国のほうから県のほうに来ました予算があるということで、今年の件については、県の事業という形の中に、町の事業を組み入れて取り組みを進めていただいた内容であります。

従いまして、今年とそれから去年、去年と今年とという区切りの中で、農家の皆さまのほうには、お示しをさせていただいております。来年以降、国のほうでも今農林水産省のほうがこのことについて検討はされたりしておるようでありますけれども、どのような形で出てくるか分かりませんので、今の10分の10というスタイルの取り組みは、基本的には、今年限りというぐあいにはわたしは思っています。来年度に向けて新しい制度あるいは県を含めてそういった事業の内容、概要が出てきた段階であれば、また検討ができることではないのかなと思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思っております。そういう意味合いで今年当初予算を立てておりましたよりもたくさんの申し出があるということでありまして、このたび補正を出させていただいております。詳細については、担当課長のほうから述べさせていただきますし、エコ農業の推進モデルの事業につきましても、先般研究会が立ち上がり、そういった中で協議検討される中でのこの

補正を含むということになりました。その内容についても担当課の方から述べさせていただきます。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） まず放棄地の関係につきましては、先ほど町長が申し述べたとおりでございますけれども、農林水産省の予算要求の段階では一応耕作放棄地の対策事業が入っております。まあ、ですから23年度国の予算の中で成立をすれば入るのかなというところがございますけれども、まだはっきりとしたことは分かりません。

それからエコ農業の関係でございますけれど、研究会が8月25日に立ち上がりまして、33名の方の会員ということでスタートいたしました。その中で、当初申し込みを会員になるということで、申し込みをいただいた方に一応ハウス導入についての希望があるかないかというところも取りまとめをいたしました結果、今の時点で15名の方が導入をしたいということでございました。審査等については、まだこれから申請を出していただいて、審査は9月末にしたいということで考えております。ただ予算、今の時点で15名ということでございますので、この方が全員審査に通るか通らないかということがございますけれども、予算上は15名分を確保したいということで今回500万の計上をさせていただきます。で、まあ審査の段階でこれが要件に合わなくて9名になるのか、15名全員になるのかはまた申請を見てからということになります。以上です。

○議員（13番 小原力三君） はい。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 一番最後のですね、27ページになりますが、時間外手当334万8,000円とついております。中身については、3課、あるいは4課これ補正分ではありますが、短期間の間にですね、たくさんついてる課もありまして、課長、課長補佐はつかないというような、この間もお話を一般質問でもしたところがございます。中にはですね、こんな言い方したら失礼ではあります、内容を聞いてからと思いますが、中には5時から男、俗に言う5時から一生懸命するような方もおられたりというようなこともあろうかなと思いますが、その辺のですね、内容チェックといいますか、当然管理者がやるわけございまして、当然中身的には、ちゃんとした残業内容だろうと思います。その辺りのですね、内容の把握を教えてください。補正、前回の補正から330何万かしら、貰ってるわけでした、1カ月分なのかなというふうに思ったりもしますが、その辺りをですね、把握された分で結構ですので、どのような内容で増えたというようなことがありましたらよろしく頼みます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 西尾議員さんから時間外勤務手当のご質問を受けました。まず最初にお断りはさせていただきますけども、全ての課の時間外の状況は今現在では把握できておりません。まずこれはお断りをしておきたいと思います。今年度に入りまして、昨年まで非常に時間外が多いと、そういう職場もあり、また恒常的に時間外が多い職員もあるということで、各課を回って、時間外の聞き取り調査をしたところでございます。その中で、各課の状況を聞きながら、一応時間外の目安としては一月30時間を目安にやっていただきたいと、これはあくまでも職員の健康管理を思えば、まあそれが一つの目安だろうということで、月30時間、年360時間、これを目安ということで各課に周知をしております。ただし、そうは言いながら、緊急的に例えば災害対応ですとか、検査の受検対応ですとか、突発的に時間外が必要になるところもございます。そういうところにつきましては、30時間の目安を50時間までというような周知をしておるところでございます。そういう中で、時間外は昨年度に比べれば減っているだろうという想定はしておりますが、このたび334万8,000円の補正をさせていただいておるところでございます。ただこの中身、各課の時間外の詳細については、把握ができていないというところが率直なところでございます。以上でございます。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） なかなかですね、その内容的に無駄な時間を過ごしているというようなことはですね、それを把握するっていうにはなかなか難しい話でして、民間でもこれは大変だなというふうに思いますが、ただ一つ言えることはですね、恒常的にね、誰かその部署がですね、非常に多いと。いつも同じような方がですね、残業が多すぎるでないかというようなことが、あろうかなと思ったりもいたします。以前お聞きした時には、実は企画課のほうで多かった事例があったように記憶していますが、その時はですね、他に変わる方がおられないということや、あとなかなか大変な作業だったというような話もお聞きしたことがあります。わたし何が言いたいかといいますとですね、その辺の内容分析というか、仕事内容がある程度、分かった上での残業、というのはですね、民間あるいはその関係の辺りでやるとですね、必ず経営が難しくなるというようなことがあります。凄く厳しいチェックをやりますが、片や補正を組めばなんとかなるみたいな単純な発想といいますか、議会の承認を得たらいいわいというようなことでは大変困るわけですね、特になかなか町業務というのは、一般の方にはなかなか分かりづらいへんがあります。その辺りで夜いつも遅くやっている方というのは大変な方も実はわたしも先ほども言いましたが、知っています。ただそのへんのですね、先ほどできていないということですので、そのへんをしっかりと議員も監視するというのは、

この辺りで監視せな監視できんわけですが、行政の管理職となればですね、当然そのへんも把握していないと困るわけだとわたしも思いますし、このような場面で答弁できないような事態ですね、もう少し考えてほしいなというふうに、町民は結構見ておりましたですね、しっかりやってるんかいな、いつまでも5時から男ばかりおっても困ると。まあパソコン、今パソコンの時代ですから、座っててですね、相手に見えないわけですね。何をやっているか、あまり分からない。また公開もできないというようなこともありますけれど、その辺りを町民の方は疑ってる口もありますんで、そのへんの対策といいますか、執行部はですね、もう少し把握するというようなことがこれから多分課せられるとわたしは思います。もうちょっとしたらもっと複雑なことができてきて担当者以外はもう分からないというような事態に発展しかねないわけですから、当然そのへんもやらないといけません、そのへん、町長のへんですね、そのへんを聞きとりなりどんな状況かということが当然やっていかないけん、大きなわたし仕事だと思いたしますが、どうでしょう。町長。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 先ほど総務課長のほうからお答えさせていただきましたけども、334万8,000円、このたびのそれぞれの部署からの積み上げの合計額が、この金額であるというぐあいにご理解願いたいと思います。その上ででございますけれども、特に管理職、所属長、課長級っていうことになりますけれども、議員さんのほうからもご指摘をいただいております、ごみの問題、ごみ袋販売代金の問題、山香荘の問題、そういった一連の事件の中で、課長あるいは職員全員集まって、集めていろいろな訓辞や話をしております。で、特にその今後に向けての大きなポイントとして、管理職、所属長、これの責任の重さということを改めて伝えております。当然私は、職員全ての者に自分の思いを伝えるということは当たり前でございますけれども、日々の管理、日々の監督や、そういったことをやはり、その課長、所属長がしっかりと監督をし管理をし、あるいは育成をし、目配りをするということが必要であると。それが公務員である、基本的なやるべきことを一つ一つ着実にやっていくことの積み重ねであるということで指示をし、そういった話し合う会をたびたび持っております。そういう中でございまして、このたび管理職のほうからそれぞれの時間外についての補正が出てきたということでありまして、いろいろとご指摘はあろうと思いたすけども、管理職、課長のほうで、所属長のほうでそういった状況を踏まえながら個々のそれぞれの部下の状況を踏まえながらこのたびこのように時間外勤務手当の補正をお願いさせていただいてるという状況であります。課長の職務の重さ、それは、事件以来、痛切に感じて今日きておるところでありますので、そのことも踏まえてご理解を賜りたいと思いたす。

○議員（8番 西尾寿博君） 了解。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番、米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 16ページ、先ほど先輩議員のほうも言われましたが、大山エコ農業についてちょっとお尋ねしたいと思います。この大山エコ農業についてはですね、当初予算でも単町費ということで計上されたというふうに思います。で、今回もこれはたぶん単町費で計上してあるというふうに思いますが、先ほど課長のほうからですね、15名ありましてその予算計上をするということで510万の増額ということがありましたけども、少なければそれだけ少なくなる。ただ逆にですね、これから会員になられまして、研究会のほうに、人数が増えた場合にはこれまた増額されるのか。わたしが認識してるのは、少量多品目、周年栽培ということで取り組まれているというふうに思いますが、で、これについてもどのような話し合いをされているのか、合わせてお聞きしたいと思います。

それともう1点なんですけど、20ページ、19の負担金補助金及び交付金の中ですね、昨日は説明の中で、大山町観光協会補助金ということで、新規というふうなことで、ちょっと内容的に、わたし聞き漏らしたかも分かりませんので、どういった内容で370万出ているのかお聞きします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） わたしの方からエコ農業推進モデル事業のこのあと追加があったときはどうするかということについての答えをさせていただいて、あとの件につきましては担当課のほうから述べさせていただきたいと思います。今、現在研究会が立ち上がり、メンバーが確定をし、その取り組みが始まったという状況であります。この年度の中でどうするかという問題であろうかと思いますが、基本的には、今現在メンバーが集まって取り組みを、お互い意志統一をしながら、そのルールの中で取り組みをしていこうという状況で歩み始めたところでございますので、今年度については、私の思いとしては、今の現状では、新しい方のお申込みがあった場合の補正という思いはもっておりません。今の限られた期限の中でその思いをもってこの会に入られたということでもありますので、そのような思いをもちしております。その状況を踏まえてこの事業が、あるいは研究会の取り組みが進んでいく中で、判断すべきことがあればまたそれは検討して行って、いかなければならないのかなと思っていますけども、今現在ではそのように思っております。あと、多品目の取り組み等々については、担当課のほうから述べさせていただきます。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） お答えをします。多品目の件でございますけども、一

応エコ農業、それから周年出荷の多品目に取り組もうということでの研究会でございます。まだ立ち上がったばかりでございます、最初の設立総会の際に、研修会をいたしましたけども、今後、最低月に1回は皆さんが寄って、いろいろ研修とかをやっていこうというところで事業計画はできました。それで早速9月の研修会には、どういったまず品目を皆さんが作っていくのかというところで、作物を選定するための研修会ということは今計画をされておられます。そういった中でまず年間どういったものを作っていくんだということを交互に決めていただかないと、なかなかそれに対するどういった勉強をしていったらいいのかということも、研究会の中で議論していくうえには、作物をまず決めることが第一かなというところがございます。またそのあとにつきましては、優良の農家の参考になるような農家の方がおられればそこに行って、現地研修をしたりですとか、いろんな研修を重ね、重ねていくなりしながら、来年2月には、一応向こう1年間の作目をそれぞれどういったものを作るかということを決めていこうというような進め方で会が動いております。以上です。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 続いてもう一点につきましてお答えいたします。

負担金補助及び交付金の中で大山町観光協会補助金370万円のお願いをしているところでございますけれど、これは大山観光協会4支部のうちの大山観光局に対する補助金でございます。内容的には何点かございまして、まず一つは、新しくこの6月交代されました事務局長が、日本スポーツかくれんぼ協会かなんかの代表をなさっていらっしゃいまして、この大山の地です、このご自身があみだされて組織化をされた「スポーツかくれんぼ」という新しい取り組みをこの大山町で実現されたいという強い意向をお持ちでございます。今年度急遽ではございますけれど、町内で全国大会を行う前のプレ大会的なものやってみてもらいたいということでございましたので、でその補助金が40万円でございます。

あとですね、大山町観光局、世帯が非常に大きくなってきておりますが、IT関係、例えばメールですとかファイルサーバーとかは、実は大山町のサーバーに間借りをしておるところでございますが、町のほうのセキュリティーの問題もございまして、自立を促すということもございまして、恵みの里公社と同様に独自のサーバーを立てていただきまして、IT環境をこの際に整備をしていただいて自立を図っていただくという部分の補助金になります。それに合わせまして今、インターネット環境が非常に貧弱でございますので、観光局が管理をしております町営施設も含めまして、インターネット環境を整備をしていく。そして最近SNS、ブログ、ツイッターといったようないろんな手法で情報発信が可能になっておりますが、その中でブログのシステムを使いまして、今の観光局の弱点の一つでもあります情報発信機能、これを強化をこの際に図っていた

だこうといったようなことで約300万円程度の助成をすると。あとこの観光局が自立のために法人化していくための調査経費ですとか、事務局長が交代する際に必要となりました諸経費、そういった部分をひっくるめまして、今回370万円の補助金の補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 再度、エコ農業についてお聞きしたいんですが、この当初予算まず決められたときにですね、町長のほうからですね、説明があったと思うんですが、これは恵みの里公社の方に出荷をお願いしたいというふうな内容だったというにわたしは思っています。

で、その辺のところを考えましてですね、15件という予算的な規模ですけども、これを今これから増やす考えは今回はないということなんですけれど、ではこれは、もうちょっとお聞きしたいんですが、来年度の予算でももう1回されるお考えはあるんでしょうか。その2点、ちょっと再度お願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） まず出荷の関係の話がございましたけれども、出荷の先といいますのは、恵みの里公社という捉え方もあるでしょうし、農協のほうでの地元のアスパルということもあるのではないかなと思っております。基本的には、研究部会の皆さんが、周年出荷、多品目の野菜の栽培をして所得を上げていこう、あるいはそういう産地づくりをしていこうという捉え方で集まっていたいただいておりますし、そういった呼びかけであります。

で、研究会の皆さんの中で、それぞれが、作付け計画をされたり何を作っていくのかという問題を話し合ったり、あるいは研修されたり土づくりをされたりという捉え方の中で、周年の多品目の栽培が、進んでいくものと思っております。その上で、有利販売を展開し、その研究会として、会としてどういう形で有利販売を展開していくかという形が話し合いの中ではなされていくんではないかなと思っております。その方向性として、今ある状況の中では恵みの里公社の流通が一つはございます。米子市内への方へのスーパーへ出荷するパターンと、それから県外の方へ出荷していくパターンがあります。特に県外のほうから本当に大山のそのこだわりのある野菜を多品目のものを年間を通じて出して欲しいという強い要望がっております。ただそれに応えきれないと、あるいは他、他の県、あるいはスーパーのほうからもそういった求めがありますけれども、なかなか対応ができる方、グループがないというのが現状でありまして、この地域の恵まれた資源、農林水産っていう中での農業の農協を中心とした大きな農業の柱がありますけれど、その柱は更に強く太くしていくということが一つ、それともう一つは、そうい

った新しい商品ニーズに対応できる産地としての大山町の農業を作っていくという形の中でのこの研究会が私は展開していくものと思っています。

したがって、この出荷先ということについては、大きな柱としては、恵みの里公社のそういった大きな市場スーパーのほうからの求めがあったりしておりますので、それに答えられるような部会になれば非常に有利販売につながったり、所得の向上につながったり、あるいはあてにされる産地、グループになれるんじゃないかなというぐあいになっておりますけれども、やはりこれを展開していきますのは、周年出荷ということの大きなテーマがありますので、なかなかこう1年、2年で軌道に乗っていくということにならんとは思いますけれども、そういう大きな目標をもって取り組んでいくことであろうと思っています。

したがって、出荷先等については、研究部会のほうでしっかりと吟味をしながら協議をしながら方向性がなされていくものとわたしは思っております。

それから来年に向けての話はどうかということでございますけれども、そういう状況でありますので、立ち上がったばかりのこの研究部会が今後どのように展開をしていくのかということで、毎月研修を重ねられ、来年度の向けての作付けの計画も例えば進んでいったりというものが、一つ一つ見えていく段階でこの取り組みが、やはり将来に向けても特にハウスということでもありますけれども、必要ということであれば、それはそれで議会の皆さん方、またご相談をさせていただいたり、ご理解をいただかなければなりませんけれども、取り組むということもあろうかなと思っています。それは今ようやく歩き始めたところでもありますので、その状況をしっかりと見ながらということで判断は今しなければならぬのではないかなということをご理解を願いたいと思います。

○議員（2番 米本隆記君） 了解。

○議員（16番 鹿島 功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 16番、鹿島 功君。

○議員（16番 鹿島 功君） 先ほどの同じ話なんですけれども、エコ農業の問題ですけれども、非常にこの問題は、町長の問題といいますか、町長の姿勢独自のものでして、農業に卓越された町長の思いがこの形になったんかなと思いつつも、今一つ、何ていうか、もう少し飛躍した、最後に言われた今年良かったら来年もというような話もあつたんですけれども、もうちょっと積極的にですね、これが大山町の一つの農業のあり方の一部分になるんだという形ですね、大きな来年、あるいは継続するというしっかりしたご意見を聞きたかったなというのが一つで、まあそのへんのもうちょっとお願いしたいというのが一つです。

それで特にこの県がですね、例えば県の補助なんていうのになりますと、何割補助があって、それにもしこれの要件に合わなんだ場合、補助金返還してくださいということ

になるわけでございます。ですがこの町の単独の分についてですね、その近くのそういうところの直売所に送ってくださいと、「はいはい」と言いながら、全然送らずにですね、自分の思ったところに横流ししてしまったと、で組合にも入るような格好して、2年ほどして辞めたというようなことが、過去にいろんなケースであって単町費が本来の意味でなくなって、儲け得みたいな個々の形のものもあったというふうに理解しています。そういう場合には、どうなるのかというところもやはりきちっとした形でですね、何年は継続してこうだというようなきちっとした町のその取り組み、補助を出すからには、それをして欲しいということも決めておかないけんじゃないかと思えますんで、そこをちょっと聞きたいというのとですね、それから教育費の中でですね、新しい取り組みがされて、学力が向上ということで、これについての具体などういうことなのかということ、それを聞きたいということと、全国大会に行かれる補助が出たようですけれども、これはどういう団体なのかということをお願いしたいと思えます。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 鹿島議員さんのほうから2点ご質問がありまして、1点は教育委員会ということで後からその方から述べていただくということであります。

それから、補助金返還等の話もございました。担当課長のほうから少し詳しいところは、補足をさせていただきたいと思えます。

まずは積極的な思いがないんじゃないかなというお話でございました。この取り組みを当初計画をいたしましたのが、本当にこの取り組みをすることによって、どれぐらいの方々の思いがあるのかなということがまずスタートでありました。ただ、現状の農業の状況の中で、農協を中心としております、農業の生産体制、これも太く強くしていかなければならないということの思いともう一つ、やはり先ほど来申し上げておりますように、新しい消費者ニーズに対応する産地、この目が非常に求められているなというのが、わたしの感ずる中で、この当初の予算を立てさせていただき、ご理解をいただいて、議決いただいたというのが、現状であります。

そういう状況の中でございます。スタートいたしましたところでありまして。これの最初の説明会ということで、いたしましたのが、7月であった、7月の16日だったかなと思えますけれど、その時にとにかく話を聞いてみらいやということで集まって来られたのが、60名ぐらいおられたように、こう見通しました。非常に多いなということで、やっぱり大山町の農業地帯だなということを改めて痛感させてもらったのが、まずわたしの実感であります。

そういう中でやはり、安易な思いでハウスの事業があるけん、取り組んでみたいなという思いであります方についてはやはり研究部会という一つのルールの中で、いろいろなルールづくりの中で産地づくりや自分たちの周年の取り組みをしていくんだという

ことの中で話をさせていただいて、結果としては、33名だったかなと思いますけども、研究部会に入るといふことの申し込み書があったように聞いております。で、その中で、周年出荷でありますので、あるいはそういった取り組みでありますので、必ずしも自分はどうしても冬はという方があるのかもしれませんが、で、その方については、やはりハウスの導入ということではなくて、自分の研究会という一つのくくりの中での周年出荷の形の中で自分ができるところの路地栽培中心、あるいはトンネル栽培中心という方もあろうと思います。そういったメンバーも含めまして33名あり、周年出荷、特に冬の作付け等もやりたいなという思いの方が、結果的に先ほど課長が述べましたように15名ほどあったというのが、現状であります。

鹿島議員おっしゃいますように、もっともっと町として、これだけのことをやるからどんと集まれというぐあいなもっていき方をするのも一つの手法かと思っておりますけれども、わたしは今の時代、行政のほうから大きなこう枠を作ってこれにこうどどんみんな集まれという手法も必要ですけれども、やはり農家の皆さん一人ひとりのその思いをですね、結集をしていく道筋を一つひとつ作り上げていくということの取り組みがわたしは農業の場合は必要であろうと思っております。ご存じのように、農業は土づくりから始まりますし、技術も始まりますし、自分勝手に出荷をしていくということになりますと当然生産販売体制が崩れます。それは農協の職員の皆さんもあるいは農協の部会の皆さんもそういうことを承知の上で、部会を作って、そのルールの中で、産地作り自分たちの有利販売、という形を結びつけておられるわけでありまして、やはりこの研究部会においてもそういったルールの中でのしほりを持ちながら、その上で自分たちが作りあげていくんだ、産地を作っていくんだということではなければならないと思っております。そういうメンバーが、限られたメンバーのところからどどん広がっていく、わたしはそういう形をこの部会では取りたいな、とっていくことのほうが、着実にこの大山町の立地を活かした農業の展開が進むんではないかなというぐあいに判断をしたり、思ったりして今そういった取り組みをしておるところであります。

勢いがついて、本当にこれはいいぞということになれば、目処が付けば大きな太鼓でも叩く必要があるのかもしれませんが。その時には、本当に議員の皆さんやたくさんの方々のまたお力も賜らなければなりませんけども、そのような形になれるように、この取り組みが一つひとつ着実に展開をしていって、確かなものになっていくように、していきたいなと思っておりますし、その意味合いでこの研究部会、事務局ということで種を蒔いてこう走り始めるところ、ある程度のところまでは、事務局で持ちながら、いかなければならないんじゃないかなというぐあいに思っております。本当に自分たちでこう自立してどどんやっていくということになれば、そこはまた一つの民間いわゆる民の力のほうに委ねるという方法も出てくると思っておりますけれども、今の段階はそういうとらえ方でおるところであります。

返還等々について担当課長のほうから述べさせていただきます。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） このハウス導入につきましては、補助金交付要綱を作っております、その中でも補助金の返還があるということも書いてございます。一応5年以上の作付すること、それから年二毛作以上の作付というところを規定をしておりますし、またこの会員でないとこの補助金は受けれないということがございますので、途中でその会員の活動と全然全く違う活動ということになれば、会員を脱退ということになりますので、そういったことがないようにしていただくように努めたいと思います。以上です。

○学校教育課長（林原幸雄君） 議長、学校教育課長。

○議長（野口俊明君） 林原学校教育課長。

○学校教育課長（林原幸雄君） 鹿島議員さんの学力向上実践研究事業についてのご質問にお答えいたします。この事業は、県の委託事業でありまして県費10分の10の事業でございます。対象は、名和小学校となっております。事業の内容は、教材の開発、教職員の指導方法の研究等を行うことによって、児童生徒の学力向上につなげていこうという事業でございます。予算のほうでは、県外からの講師の謝礼、それと旅費、それから需用費といたしまして、必要図書なり教材費を見込んでおります。以上です。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） 鹿島議員さんの全国大会等についてのご質問にお答えしたいと思います。部活動といいますのは、もちろん学力も大事なわけですが、子どもたちの人間形成にとりまして、とても大事なことでございます。で、県の場合、県総体あるいは郡総体に関しましては、通常の当初予算で措置をしておりますけれども、県の総体で勝ちました、あるいは県内で3位以内になったという場合は中国大会というやつがございます。そこで、県で1番になったというのは、全国大会の道が開けておるというのをまずご理解いただきたいと思います。今年も大山中学校、中山中学校、名和中学校がとてがんばりまして、いろんな形で参加しました。例えば大山中は、陸上、剣道、水泳、全国大会の陸上、剣道の全国大会、中山中学校は、柔道の中国大会、柔道の全国大会、特に中山中学校の女子の円岡さんですけれども、中国で3位になったと。近年にない快挙でないかなというふうに思っています。それから剣道の中山中学校は、中国大会に出ておりますし、名和中学校は岡山でありました陸上の大会に出ております。で、それらの派遣費がここにありますように95万3,910円だという形でご理解いただけたらと、よろしく申し上げます。

○議員（16番 鹿島 功君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 19ページですね、緊急雇用創出事業というののことでございますけれども、これまあどういうことをやられるかということでお尋ねしたいわけですが、実は、私町民の方からちょいちょい耳にするわけでございますけれども、緊急雇用の事業でないかと思ったりします。町道ですね、側溝の泥あげなんかをやっておられるようでございますが、「これらに出ておられる人は非常に楽だなー」というような話を聞きます。非常にまあ動きが悪いということでもありますけれども、それですね、まあ本当に町が直轄してやっているんか、やっぱり公営になるってこういうもんかなんていう気もしたりするわけですが、そういうようなことを聞いて、公の仕事ということになれば、やっぱりこうか、やっぱり民でやらなければならないかということをつくづく思ったりしますが、そういうようなことを絡めていただきながらですね、この緊急雇用というのが、どういう形でやっていくてということをちょっと伺いたいというぐあいに思います。

それから21ページですね、大山町企業誘致、誘致企業のおっせん交付金というのがございますが、これ400万みてありますが、どのような基準でですね、交付されるかということをお伺いしたいなと思ったりします。

それからもう1点がですね、25ページ、農林水産施設災害復旧費というのでですね、災害復旧の委託料だとか、賃借料、原材料費が出ていますけれども、まあ7月に豪雨があつてですね、ということで、まあそれを結局、国の災害復旧でなしに、町の災害復旧という形でやられるんじゃないかなというぐあいに思ったりするわけですが、そして助成金として、助成って言うのですか、その負担金ですね、地元の負担金というものはどういふぐあいに考えておられるかということをお伺いして、この45万というその他の財源がありますか、ここが地元負担金なのかなということをお伺いして思ったりしますが、そういう考え方のもとに単町で災害復旧ということをおこなう、行う考えでやっておられるかということをお伺いしたいです。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 緊急雇用対策のご質問にお答えいたします。現在建設課関係では、土木作業ということで3班の緊急雇用の方を作業員として雇用いたしております。で、この中で、先ほどありましたが、側溝の清掃といったことは、これまでこういった事業がなければできないといったことで、あちこちの広域農道でありますとか、農免道路、町道の側溝がかなり埋まっておりました。で、これを機械バックホウを借り上げてましてちょうど30センチの側溝の幅がありますが、それにあつたバケツ、これを

借り上げてましてダンプに乗せると。で、捨てるといった内容でありますし、またそれに伴いまして、路肩、また法面等にかなりまあ草と木ですね、雑木等が生えておりました。といったところをずっと順次伐開と清掃を行っています。今回補正にあげておりますのは、一般分の4か月分の共済費から賃金、それと委託料等であります。で、借り上げとしてあげておりますのは、機械代でございますが、ただ今回の夏の作業につきましては、この炎天下の中で非常に暑い中やっただいておられます。特に健康管理につきまして、がいに無理をされんようということで、こちらのほうが逆に気を使いながらやっただいておられるといった状況であります。特に先般は、所子の工業団地、これに全班入っただきました。これにおきまして、非常に休みながらやっただかかないと、非常に暑い中のずーと炎天下続いておられますので、住民の方からそういった、まあ個人差は確かにあると思います。で、それぞれ今3班ありますが、班長さんを一人お願いしています。で、班長さんのほうにきちんと班を統制していただいて、面倒をみてもらうようということで進めておりますところでありまして、特にそういった住民の方から、たまにそういったご意見のこともありますが、一生懸命やっただいておられますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 続きまして、誘致企業等あんしん交付金ということで400万円の要求をさせていただいてる件でございますが、これは大山町が独自に企業誘致活動を行う際に設けようとしているものでございまして、大山町におこしの誘致企業の皆さんが、大山町に来たことあるいは来ることに安心をもつただける、町に対して信頼をもつただける、そして結果的に僅かではありますけれども経済的な負担も軽減をはかっていこうといった趣旨での制度でございます。おそらく全国的にもほとんど例がないものというふうに思っておりますけれども、これは議員の皆さんもご承知のとおりであります。この土地が上がらない、値下がりをする時期も関わりませぬ税制の関係で評価変えの際に、近傍でたまたま高い取り引きがあったとか、そういったような事情によって土地の評価額が大きく上がることがございます。ということで、企業の皆さんからすると、となりのほうの宅地です、1件取り引きがあったために、急激に地価が増減をするといったような事象が何件か出てまいりました。調査をいたしましたら、本町に進出をしていらっしゃる企業のうち、19社ありますけれども、そのうち16社でそういった事態が発生をしていたといった実態がございましたので、そういった不安を取り除くために前回の評価替えから急激に地価が上昇、評価額が上昇した場合に、その固定資産税の差額分を一定期間、3年程度ですけれども、差額について助成をして激減緩和の措置をとるといった趣旨のものでございまして、税務当局のほうで試算をいたしましたところ、約400万円程度の今回金額が算出されたというところ

ろでございます。以上です。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 災害の件でお答えいたします。今回の災害につきましては、田んぼの畦が崩れたものでございますけども、今回の場所につきましては、畦とその下に山、で、ずっと畦状態で続いているところとか、それから畦と宅地というようなところで、国の査定には、ま、その部分の畦部分だけを直せば農地災害にはなるわけですけれど、下の山からかまわないと直らないといったようなところで、費用区分のこともありまして、今回は国の災害査定には乗らないものということで、町の単町の災害の扱いにしております。で、負担につきましては、農地ですので、15%ということで、300万に対しての15%の45万円を寄付金ということで計上させていただいております。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 緊急雇用の関係でですね、だいぶ聞きましたけれども、もうちょっとやり方というものをちょっと、もうちょっとわたしも把握しておかしていただきたいなと思ったりします。この3班があって、それに班長さんがついておられるというようなことでございますけど、役場の職員の方は現場と一緒にいって行って運転手でもしたりとか、ちょっとお茶を出したりとか何とかの作業でもしておられるかどうかということをお尋ねします。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 3班につきましては、それぞれ大山と中山、それから名和というふうにはなっております。で、大山のほうで名和と大山をみておりまして、中山につきましては、農林水産課の職員のほうがみえています。毎朝、まず班長さんと打ち合わせをしまして、で、現場のほうの案内でありますとか、で、一定な区間でありますと短期間で終わるといふところと、長期間といふところもありますので、そういった現場の案内、あとは班長さんから何かの打ち合わせの要請があった場合には、現場に出ておりますし、朝から晩までというわけではありませんが、ちょこちょこ見にいっているといったことです。ただ飲み物等につきましては、全て作業員さん、本人さんに持ってきていただくと、役場のほうからは一切そういうことはしませんよということにしています。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 緊急雇用につきまして、農林のほうで1班預かってお

りまして、一応農道を中心に作業をしていただいております。現地の作業の場所等については、朝の打ち合わせ等、また分からない場合には現地案内をしますけれど、職員がずっと1日付くとかっていうことはしておりません。で、お茶等の関係につきましては、すべて皆さんのほうで用意をしていただくということで町から出すということは、一切いたしておりません。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） ならもういっぺん、議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） ですと、出ますと班でですね、仕事を責任もってやっておられるという形になっておるようでございますけれど、まあ最初に言いましたように非常にまあゆっくりしておられるというような話が出たりしますもんで、これらがですね、民でやるというような、まあ請負でですね、出して請負の中でやっていくというような方法ができれば、そういう声も少なくなるでないかなというぐあいにも思ったりしますので、その辺についてちょっとお尋ねします。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 緊急雇用制度全般の話ということになってきているようでございますので、わたしのほうで一言申し上げさせていただきたいというふうに思います。このたび国の対策制度としまして、県で基金を設けて行っておりますいわゆる緊急雇用対策事業、あるいはふるさと雇用対策事業、そして大山町が独自に一般財源を用いて行っております町単独の緊急雇用対策事業、まあいろいろあるわけでございますけれども、基本的な考えと言いますのはあくまでも雇用の確保でございまして、経費の節減とかですね、そういったことを目的に、この草刈り作業をする、あるいはこの書類の整理作業をするために人を雇うということではなくして、この逼迫しております雇用情勢が改善されるまでの間、大山町ででき得限りの雇用を確保して、できるだけ早いうちにいわゆる正規雇用に結びつけていくということを最大の目的として事業を行っております。ということで、まあいわゆる作業内容としては、一括委託のほうが効率的な場合もひょっとしたらあったかもしれませんが、あくまでも雇用の確保が目的の事業であることをご理解いただければと思います。

○議員（5番 野口昌作君） はい、了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（野口俊明君） 14番 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 2点質問いたします。14ページの保育所費のところ
で備品購入費10園に施設備品ということで、金額が挙がっております。30万から9
8万7,000円高いところは、いろいろありますが、ちょっと説明をお願いいたしま

す。

それから24ページの教育費中学校費、先ほど質問がありました、全国大会等派遣費補助金、これについてですが、非常に全国大会に、等に出られるのが非常に素晴らしいことだと思いますが、保護者の方にとっては、非常に交通費、宿泊費等負担になるということで、大抵の方が寄付を募って、周りの方が寄付を募ったりして、参加しているような状況でございますが、せめて子どもたちの全国大会等の派遣、交通費・宿泊費ぐらいは補助できないものか、ま、今後の課題ですけれども、どうでしょうか。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） 岡田議員さんのご質問にお答えしたいと思います。まず、保育所の備品の件でございますけれど、これは鳥取県が、平井知事もよく言っておられますけれども「子育て王国とっとり」という形の中で、今年度、急にだったですけれど、「安心子ども基金」10分の10の県の交付金の事業でございます。で、1施設に100万以内という形がありますけれども、特に目的といたしましては、地域における子育て力の向上を図り、きめ細やかな子育て支援活動を促進するという、そして特に保育所が園の解放日に行う地域子育て支援活動に必要な備品を買ってもいいよという、まあめったにないし、しかも今年度限りというのでございまして、まあ非常に忙しかったわけですが、また詳しいことは、高木課長の方から申し上げたいと思います。そういう形でしたいと、それでまあ高麗と所子につきましてもですね、今度拠点保育所ができて持っていく、どちらかが寄れるということは当然考えて備品を整備したいというふうに、思っています。

それから2点目の中国大会、そういったことについてのちょっと誤解があるようでして、岡田議員さんに。今言いました、今年度の場合は、特に全国大会、まあ中国大会は当然中国地方ですけれども、全国大会が中国地方でありました。という形で非常に安かったという、まあ金額的には、これだけ出ておっても少なかったということでございすけれども、いずれもこれは、出席すると言いますか、出る生徒本人、引率者の先生の旅費も、宿泊費もみんな入った金額でございまして、少なくともがんばった生徒がですね、自分のうちから出してもらうというようなことはしておりません。なお、これは次長ががんばってですけれども剣道の大会とかは、中山あるいは大山と一緒に出るときには、一緒に形で同じバスに乗っていくとかですね、そういうこともやっておりますしもう一つは、剣道の場合は、出雲市であったものですので、うちのスクールバスをですね、一日ごと、どうせ会場に行ったりいろんなところに寄らないけんこともあるわけですが、れどもうちのスクールバスを利用して経費の節減をはかったということをつけ加えさせていただきます。以上でございます。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口俊明君） 高木幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 先ほど教育長が詳しいことは課長からといただきましたけれども、全部しゃべってしまいましたので、わたしの方からは、どういうものを買ったかということをお伝えしたいと思います。備品では、体操のマットとか、それからすべり台、それから積み木でも今は木とかではなくて、ソフトなものですので、かなり高級なものですけれども、そういうもののうち、ふだん町費だけで要求出しましても買っていないようなものをこの際要求いたしております、このような金額になっております。で、園によってばらつきもありますが、既にあるところもありますし、それともう数年後には拠点ができますので、そのへんのことも考慮しながら、今回要求をさせていただきました。以上でございます。

○議員（14番 岡田 聰君） 了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。ただいまから10分間休憩いたします。再開は15時25分。

午後3時15分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。先ほど日程第15、議案第114号 平成21年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑の際に、野口昌作議員から光熱水費の内訳についての質疑の答弁が保留されておりました。担当課のほうで答弁の準備ができましたので、ここで答弁を許します。水道課長、坂田修君。

○水道課長（坂田 修君） 先ほど、議長さんからございましたように、簡易水道会計の水道料金、それに対する動力費の支出の内訳をとということが野口議員さんからございましたので、改めまして追加でご答弁させていただきます。

まず、佐摩地区でございますが、水道料金が40万3,000円に對しまして、動力費が15万3,000円の支出となっております。続きまして豊房地区でございますが、水道料金93万7,000円の収入に對しまして、支出が51万5,000円。それから前地区でございますが、水道料金37万円に對しまして1万2,000円の動力費、最後に赤松でございますが、赤松が43万円の水道料金に對しまして、38万4,000円の動力費が掛かっています。以上でございます。

○議長（野口俊明君） これで水道課長の報告を終わります。

日程第33 議案第130号

○議長（野口俊明君） これから、日程第33、議案第130号 平成22年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑はありません。

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第34 議案第131号

○議長（野口俊明君） これから日程第34、議案第131号 平成22年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第35 議案第132号

○議長（野口俊明君） これから、日程第35、議案第132号 平成22年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第36 議案第133号

○議長（野口俊明君） これから、日程第36、議案第133号 平成22年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第37 議案第134号

○議長（野口俊明君） これから、日程第37、議案第134号 平成22年度大山町老人保健特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第38 議案第135号

○議長（野口俊明君） これから、日程第38、議案第135号 平成22年度大山町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第39 議案第136号

○議長（野口俊明君） これから日程第39、議案第136号 平成22年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 先ほど、ちょっとありましたですけど、時間外勤務手当についてでございます。4ページ歳出になりますけども、それと合わせまして6ページですけども、これ職員数一人なんですけど、残業に掛かりますその時間外手当、これが78万8,000円というふうになりますけど、4ページのほうで50万の増額というふうになって総額が78万8,000円というふうになりますけど、これは何故このようになるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（野口俊明君） 休憩いたします。（午後3時31分）

○議長（野口俊明君） 再開いたします。（午後3時33分）

○水道課長（坂田 修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田 修君） 時間外の時間勤務の内容ということではありますが、4月に水道課かなり異動がございまして、この事業に対しまして、まったく新しい職員が配置されたわけがございまして、なかなかこの公共あるいは農業集落、この下水道事業の事務につきましては、非常に会計等、それから各種報告もの等が、かなりもう次から次と事務処理はせないけんことがございまして、それが新人ということだからかなり手間取った面も実はございました。ずっともうそれこそ本人ももう一生懸命やっておりますけれども、先ほど申しましたように次々新しい仕事が入ってくるといいますか、処理せないけん事務がどんどんありまして、もう本人も苦しいながらですけども、残業をやりながら処理しておるといことで、これだけの金額になっておるといことでございます。以上でございます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 今の課長の説明でまあその新人の方がということがありましたけども、まあ仕事としてはどうあろうとやっていかないと、町民としてはやっていただかなければいけないと思います。ただ働く職員の方に対しましてもですね、あまり労働強化になってもいけないと。その残業だけ一人に偏るといふうなことも、やはりそのところはいけないと、労働強化になればいけないといふうには思いま

す。ですからそのへんのところ、今担当1名ですよ、この案でみればね。例えばこれにたとえば0.5なりどなたかをつけるとかというふうなことはできなかったのかというふうに思います。ここまで時間が、50万も上乘せするっていうことになれば、一月当たりの残業時間、どの程度になるのかお尋ねします。

○水道課長（坂田 修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田 修君） お答えいたします。現在はですね、そのへんの一人で処理しておりますのでかなり残業も膨らんできておるということで、実は、2週間、3週間位前ですけれども課内で、水道課内で検討いたしまして、業務の実は分散をいたしました。今の担当からかなりの部分を、業務を男性のほうに移しまして、業務量を軽減して勤務さしております、最近はそんなに残業はなくなってきておるところでございます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、わたしさっき時間的なものを、一日どれ位の時間になるんですかと聞いたんです。

○議長（野口俊明君） はい、今…。

○水道課長（坂田 修君） はい、それで時間的にはまあまちまちでございますけれども、1.5時間の日もあれば、3.5時間位の日もありますし、実は女性ですので、そんなに遅くまではおりません。まあ8時、8時過ぎぐらいまで、やっても8時過ぎぐらいまでと。それからまあ夜間の集金業務というのも実はございまして、その辺もかなりの業務量の負担になっておりましたので、その辺の業務も男性職員の方に移しまして、本人の残業の軽減を今いたしております。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） あの、今だいたい分かりましたけども、その男性職員の方に移されたと言われましたけども、相当量を女性職員っていう言われ方しておられましたけども、まあどっちにしてもこの50万円を今回補正に出されたということは、これについては今までこれくらい掛かったということ、これからまあ今年度、これはやはり見込んでいるということなんでしょうか。今さっき女性職員がその集金を男性職員のほうに、夜間集金にお願いするということですから、これは今年度これだけ掛かるといふふうに見込まれた数字なのかどうなのか、ちょっとお尋ねします。

○水道課長（坂田 修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田 修君） この事業もですね、まあ夜間にいろいろせないけんこともありますし、一応取り合えずは、この金額は見込ませていただきました。

○議員（2番 米本隆記君） 了解です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第40 議案第137号

○議長（野口俊明君） 日程第40、議案第137号 平成22年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第41 議案第138号

○議長（野口俊明君） これから、日程第41、議案第138号 平成22年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第42 議案第139号

○議長（野口俊明君） これから、日程第42、議案第139号 平成22年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第43 議案第140号

○議長（野口俊明君） これから、日程第43、議案第140号 平成22年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第44 議案第141号

○議長（野口俊明君） これから、日程第44、議案第141号 平成22年度大山町索道事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） これですね、結局3月31日で一応この特別会計は終わ

ってしまうというようなことをございますけれども、この中でやっぱり未収金が500万円とですね、それから未払金が500万円見えてあるようでございます、やっぱり終わるという中でもこれだけ見込みがあるということなんですか。そのへん伺いたいと思います。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまお尋ねの件でございます、お見込みのとおりでありまして、消費税等の後始末というのをございますので、こういう予算計上をいたしております。ただ本会計をいつまで存続させるかということについてはまだ未確定なものでございますので、現段階では3月31日まで存続させても大丈夫というような形での計上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） 了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

散会報告

○議長（野口俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次会は16日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前9時30分までに本議場に集合してください。本日はこれで散会します。ご苦労さんでございました。

午後3時42分 散会